

<b>平成 2 8 年 第 4 回</b>	
<b>小海町議会定例会会議録</b>	
「第 4 日」	
* 開会年月日時	平成 2 8 年 1 2 月 9 日 午前 1 0 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 2 8 年 1 2 月 9 日 午後 4 時 2 2 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
<b>会 議 の 経 過</b>	
<b><u>○ 開 会</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>本日は第4回定例会の一般質問であります。町民の期待に応える質問をご期待申し上げたいと思います。</p>
<b><u>○ 議事日程の報告</u></b>	
<b>議 長</b>	<p>定刻になりました。</p> <p>只今の出席議員は全員であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。</p> <p>本日、答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p> <p>日程第一、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する第63条の規定により、質問は左の欄の同一事項について原則として3回までとします。</p> <p>ご協力をお願い申し上げます。</p> <p>それでは順次質問を許します。</p>
<b><u>日程第 1 「一般質問」</u></b>	
<b>議 長</b>	初めに第4番 篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。
<b><u>第 4 番 篠 原 憲 雄 議 員</u></b>	

<p><b>4 番議員</b></p>	<p>4番、篠原憲雄です。通告に従いまして質問いたします。</p> <p>本間川茨沢線の落石防止ネットの設置について質問いたします。過去何回か歴代区長が本間川茨沢線の道路改良等を陳情した経過がありますが、現在は耕作者もなく主に釣り人の利用者です。春先には凍みが緩み一部落石箇所があり、人命に危険が生じる恐れがあります。落石防止ネットの設置をすべきではないかと思いますが、考えがどのようなか伺います。</p>
<p><b>産業建設課長</b></p>	<p>おはようございます。只今の落石防止ネット設置についてのご質問にお答えいたします。現場は本間川茨沢線で、幅員が平均3mの未舗装の道路でございます。すぐ横を1級河川の本間川が流れています。ここは以前最も落石が見られる個所についてはH鋼と網によって落石防止柵が約18m設置されています。しかし、まだその先約40mにわたり落石の危険箇所があります。山林の勾配は45度近くあり、高さも40mの斜面で、所々やはり浮石が見られ、春先には大小いくつかの落石が起こる状況でございます。2年前からこの危険防止の対策について検討してきています。1級河川でありますので本間川の関係で佐久建設事務所に相談したり、山林でございますので、治山事業でできないかということで佐久地方事務所の林務課にも相談してきました。両者とも現場を見てもらいましたが、この状況ではなかなか国、県の事業として実施するという事は難しいという状況でございます。今検討している方法としましては山林の所有者のご協力をいただきながら立木の伐採事業を取り入れてその事業に合わせて落石防止もできればどうかということで今検討しているところでございます。いずれにいたしましても、今後春先の通行者への危険防止の看板等を設置するとか、そういう注意喚起を同時に進めながら早めの危険防止対策の実施を検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p><b>4 番議員</b></p>	<p>釣り人の話によりますと、来たときに落石があり当たりそうだった時もあったとのことで、大変な事故に繋がりがかねないということもありますので、早急な落石防止ネットの設置をお願いしたいと思います。</p> <p>続きまして次の質問に入ります。公共下水道区域外浄化槽設置状況について。快適な生活を送るために浄化槽の設置を推進すべきと思いますが、浄化槽設置について国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1の補助があり、浄化槽の金額によっては自己負担も少額で設置可能であるので、さらにリフォーム事業等も活用し、浄化槽設置を推進するべきと思うが、考えはどのようなか伺います。</p>
<p><b>町民課長</b></p>	<p>おはようございます。お答えいたします。公共下水道区域外の浄化槽の関係</p>

	<p>でございます。まず現在の町の汚水処理状況ですけれども、1,947世帯、全世帯のうち、52%にあたる1,007世帯で公共下水道ということになっています。これには旧松原・八那池の農業集落排水事業も入っています。合併処理浄化槽が17%にあたる339世帯。残り601世帯、31%ですけれども、汲み取りといった状況になっているところでございます。議員さんおっしゃる通り、衛生的で快適な生活を送るためには、公共下水道のエリア外で浄化槽の設置が望ましいということは考えています。ただ、現状合併処理浄化槽の設置のみというケースは全くなく、住宅の新築や改築に併せて、台所、トイレ、お風呂といった箇所と同時にといったことがほとんどということになってまして、それと合わせますと多額の改修費というものがかかっているということでございます。また、未設置の世帯には多くの高齢者の世帯が見受けられるところですので。推進にあたっての難しさがそういった点であるかと思いません。次に合併処理浄化槽の設置については議員さんおっしゃる通りの補助制度がございます。国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1という割合になっています。この制度につきましては、住宅面積によりまして、人槽毎に5人槽で補助基本額が332千円、それから7人槽で414千円、10人槽で548千円などというようになっています。この補助基本額というものにつきましては、国の方で何度か調査を行う中で実際の設置工事費の概ね4割になるというような形でもって補助基本額が設定されています。つまり、4割補助金、6割は自己負担でお願いしますという制度になっています。また、町が負担すべき3分の1という補助金に対しましても、特別交付税で80%の措置があるというような形で、とても綿密に制度設計がなされているところでございます。これに手を加えるというのは実際難しい状況でございます。ただ、議員さんがおっしゃられましたように、町には住宅リフォームというような補助制度がございます。上限が200千円という形になってしまいますけれども、そういった制度を合併処理浄化槽以外の例えばトイレですとか、お風呂ですとか、台所を直す分には使えるといったところでございますので、利用いただければと思う所でございます。よろしく願いいたします。</p>
<p>4 番議員</p>	<p>浄化槽設置については、ただ今課長から説明ありましたように国、県、町より補助がありますが、さらにリフォーム事業も活用することによって、浄化槽設置もしやすくなると思います。それから和式から洋式に変えることによって足腰の痛み等の負担軽減になり、快適な生活に繋がることと思いますので、さらなる推進を期待しまして質問を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第4番 篠原憲雄議員の質問を終わります。</p>

## 第1番 有坂 辰六 議員

議 長	次に第1番 有坂辰六議員の質問を許します。有坂辰六君。
1 番議員	<p>1番、有坂辰六です。これより通告に従いまして一般質問を行います。</p> <p>その前に、町制施行60周年を迎えました。私個人としても小海町の記念すべき年に町議会議員として迎えられたことは光栄であり、また記憶に残るものであります。とりわけ、10月2日の記念式典と、その後に中学校グラウンドで行われました茨城県大洗高等学校によるマーチングバンドの演奏会は町民の皆さんもおそらく初めての経験であり、多くの人を魅了し、感動を与えた素晴らしいパフォーマンスでした。そして森昌子ショー、昼夜2回公演が行われ、それぞれ多くの町民の皆さんが中学校体育館に訪れ、行列を整理するほどの盛況となりました。これまた迫力のある生演奏と森昌子さんの圧倒的な歌唱力に大変感激したと多くの人たちから称賛の声が聞かれました。現在、小海町高原美術館で開催されています新海誠監督の「君の名は。」展は興行収益が200億円を超えるという大ヒットの中での開催であり、新海監督の出身地と相まって、全国から小海町を訪れる人が後を絶たず、遠く鹿児島や高知から訪れた方もいたようです。現在来館者は既に1万5,000人を超えまして、2万人に達しようとする勢いであり、この企画展は小海町の名を全国に押し上げる素晴らしい60周年記念行事となりました。</p> <p>これより質問に入ります。私は今年3月定例会での一般質問で、佐久総合病院と南佐久郡6ヵ町村による医療、福祉職員確保締結について質問をさせていただきました。今年3月1日に交わされた県厚生連佐久総合病院との締結は看護師と保健師と医療福祉の専門職員を安定的に確保するための協定であり、今後看護師と保健師の採用は南佐久郡6ヵ町村で原則行わずに、佐久総合病院からの出向で必要な人員を確保するという内容でした。この締結は南佐久郡6ヵ町村の慢性的な看護師や保健師不足を補うためのものであり、画期的な協定となりました。私の3月定例会での議事録を読み返してみましたが、今回はもう少し踏み込んで美ノ輪荘の移転、新築に関連し、その後の運営において、町の活性化につなげることができないかをお聞きいたします。以前にも申し上げましたが、小海町は教育と医療、福祉、介護において人口5,000人規模の町村では特筆するほど充実しており、町民の皆さんに寄り添う町政が行われてまいりました。小海町は特に高齢化が顕著の中、高齢者が住み慣れた地域で安全で安心して生活できるよう、佐久病院小海分院や駅前診療所、老健こうみ、宅老所なごみ、そして、やすらぎ園や特養美ノ輪荘な</p>

	<p>どが整備されています。その他にも、民間のNPO法人や介護施設などがあります。近在には南牧村の特養のべやまの他、佐久穂町や佐久市にも老健施設や介護施設などが多数あります。そのようなことを踏まえて今回美ノ輪荘の移転、建設と完成後の介護職員の確保などについて質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まずは、美ノ輪荘の現在の進捗状況についてお伺いいたします。美ノ輪荘の移転、建設につきましては、芳の窪は私の地元ということで、今までに2回地元説明会が開催され、その都度私も参加いたしました。その中で美ノ輪荘は今まで佐久広域連合が運営していましたが、今後の建設や運営はJA長野会が行うことになり、完全に民設、民営となることが説明されました。地元説明会では芦谷地区や大畑地区から美ノ輪荘移転、建設や運営について、安全、安心のためのインフラ整備やアクセス道路の整備など、幾多の意見や要望が出されました。これらの件に対して、佐久広域連合やJA長野会、そして町側より個別、具体的に説明があり、その内容について話し合いが行われました。その際に道路インフラ整備は町道新田小海原線を新しい美ノ輪荘への進入路として改良工事を行うことなどが報告されました。私個人としては道路整備について若干不満が残るところもありましたが、最終的に地元区民の出された意見を踏まえて実施することで合意となりました。その後地元には具体的な施設の設計図や施設の内容等がまだ示されていません。新田小海原線の道路整備の件も含めまして、現在の美ノ輪荘に関する進捗状況についてお聞きいたします。</p>
<p><b>町民課長</b></p>	<p>お疲れ様でございます。それでは美ノ輪荘の建設の現在の進捗状況ということでお答えいたします。議員さんおっしゃられましたように今年の6月と8月2回にわたりまして地元の区の皆さんにお集まりいただき、佐久広域、JA長野会、町という3者でもって説明会を実施したところです。その際には圧迫感の少ない配置にしてくれとか、桜の木をできるだけ残してくれといったような幾つかの意見、要望をいただき、それを整理したうえで基本計画を了承していただきました。また、新田小海原線の道路改良についても強い要望がありました。それに応えるべく町では平成29年度からの3カ年で整備する道路改良計画をたてたところでございます。幾つかの地区でも美ノ輪荘の進捗状況について地区懇談会等で問合せ等ございました。まだ具体的な配置図、平面図等をまだお示ししていません。今回の議会の全員協議会では配置図ですとかお示して、こちらではそれを受けて来年の早い時期の広報等で住民の皆さんにお知らせしようとは思っています。建設の今後のスケジュールということになりますと、今年度内、平成28年度内、来年の3月までに実</p>

	<p>施設計を完成させまして、来年4月中には工事着手。それからその1年以内、つまり29年度内に竣工させ、予定通り平成30年4月から運営を開始するという方向で今動いているところでございます。よろしく申し上げます。</p>
<p>1 番議員</p>	<p>ありがとうございました。私は議員ですので、全員協議会等でこれらの状況についてはある程度理解できていますが、地元の皆さんや町民の皆さんに美ノ輪荘の件は一体どうなっているのかとよく聞かれますので、直近の進捗状況について質問をさせていただきました。これは町民の皆さん、特に地元の皆さんの理解と支持を得なければならないことは当然であり、その都度新しい情報を伝えることは町や議員にも必要なことでもあると考えています。地元説明会でも出されていましたが、何よりも利用者の安全、安心が第一であり、利用者の満足が得られる。そして地元や地域に根差した施設運営を行っていただきますようJA長野会に対し、町長からも強く要望していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>では、次の質問に入らせていただきます。今回移転、新築されます美ノ輪荘は今の美ノ輪荘より入居者数が増員され、職員、とりわけ介護職員の不足が懸念されているとの話があるようですが、実際はどうなのでしょう。いずれにいたしましても、職員の配置は事業主体であるJA長野会の問題であり、その責任において行われるのは当然のことです。しかし、介護職員は全国的にも不足しているとの報道が新聞などでなされています。その理由として介護職員の処遇の改善や人口減少による介護職員のなり手不足などが問題とされています。国会でも待遇改善などが議論されていますが、まだまだ解決には程遠い状況であります。私の会社でも人材の確保に苦慮していますが、聞いたところによりますと、町の社会福祉協議会でも毎回ハローワークに募集をかけ、さらにOBの職員の方にもお願いをして何とか職員の確保をしている状況であると伺いました。それでもなかなか応募者がいないというのが現状であるようです。先ほどの答弁にもありましたが、JA長野会は平成30年4月に新しい美ノ輪荘、勝間園、養護勝間園の開所を予定しています。現在佐久地域には、公設、民設を問わず、地域密着型の養護介護関連施設が多数運営されており、介護職員の募集は新聞や就職情報誌などで毎週掲載されています。今後佐久地域では介護職員の争奪戦が過激となることが十分に予想されます。このような状況の中、社会福祉協議会のみならず、介護現場で働く介護職員の確保は喫緊の重大な課題となっています。その他にも介護職員の高齢化の問題や再就職支援の問題も提起されています。私はこの課題を医療、福祉、介護の整備がなされている小海町だからこそ、人口減少問題</p>

	<p>と併せて若者定住と働く場を提供できる施策としてとらえるべきであると考えています。例えば男女を問わず、高校から介護関連の専門学校や大学等で学んで資格を取り、小海町や近在の通勤できる施設に就職して、仕事をする若い世代には奨学金の返済を免除するなどの思い切った施策を行う事が求められており、必需であると考えます。現在小海町では就労の場を確保するための企業誘致は困難ではありますが、介護職員の要望は小海町のみならず、近隣の事業所でも多く求められています。介護職員の確保はJA長野会に任せておけば何とかしてくれるのではなく、最初に申し上げた佐久総合病院との看護師や保健師の提携と同様に、南佐久郡6ヵ町村や佐久広域とも連携して介護職員の確保に取り組むべきであると考えています。行政が民間企業の事業者の為に支援するという考え方ではなく、若者定住促進や人口減少に対処する重要な政策課題としてとらえていただきたいと思います。繰り返しますが、小海町には病院、老人福祉施設、特別養護老人ホーム、社会福祉協議会など、医療、福祉、介護の施設は充実しており、継続的に働く場所の確保と保証ができます。行政と民間業者との関係など、制度化するには越えなければならない幾つかの課題もあるかと思いますが、町長の考えをお聞きいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>おはようございます。ご苦労さまでございます。まず町制施行60周年。今議会の冒頭でもごあいさつで申しあげました。子どもから高齢者まで多くの皆さんにご参加いただき、そして楽しんでいただきながら感動をいただいたと私は総括しているところでございます。また、先般行われました子ども議会におきましても非常に素晴らしい議会であり、また子どもたちにも多くの思い出が残ったのではないかと総括しています。また、美ノ輪荘の地元説明会等につきましては、有坂議員さんも地元ということで説明会等にご出席いただきましてありがとうございました。今のお話の中にありましたけれども、有坂議員さんは進入路についてはバイパス論というのを唱えたわけでございますけれども、全体の中で新田小海原線の改良を今町民課長の方から答弁させていただきましたように約3年間で実施し、そして安全を確保してまいりたいという事でございます。また、要望として今地域に根差した運営、地域の皆さんとともに、そして何よりも利用者にとって満足できる施設運営を私からもJA長野会の方にはしっかりお伝えをしてまいりたいと思っております。それでは職員の確保等につきまして答弁させていただきます。新美ノ輪荘はJA長野会の説明によりますと、今まで50床だったベッド数が60床になるということでございます。また、多床室がユニット方式に</p>

なるということで、今回の美ノ輪荘だけでも今の介護職員にプラス20人というものの職員増というものが求められているというお話をお聞きしました。私も有坂議員と同じで働く職員というものは事業主であるJA長野会が当然運用する以上は責任を持って確保する、これは事業者として当然のことだと思っています。しかし反面、介護職員が全国的に不足している、これは先ほど町民課長の方から答弁した通りでございます。また11月16日の東京で行われました全国町村長大会においても介護従事者の養成や処遇改善など、人材確保に取り組むことを決議したところでございます。また、海外研修生の受け入れ、こういったことも実体として積極的に行われているのも事実でございます。この課題について今有坂議員から南佐久の町村で、あるいは学校とタイアップしてというお話がございました。この課題を若者定住、あるいは働く場の提供、あるいは地方創生の中で最も力を入れている人口減少率を少しでも抑える、この施策に結び付けていくということのご提案がございました。確かに企業誘致は困難でありますけれども、介護職員の働く場というのは小海町を含め、この地域には多くの事業所があり、また事業所側もそれを求めているのも事実でございます。また、具体的に高校から専門学校、あるいは大学等で勉強した町出身の皆さんがこの小海町に戻ってきて働く、こういったことについて奨学金の返納を免除する、こういった制度を新設したらどうかというご提案もございました。町では過去には保健師の採用について町独自で奨学金の免除ということをしたことがございます。また、近隣の町においては特定の業種について実際にそういったことを既に実施している自治体もございます。やはり民間事業者の為ということではなくて若者定住、そういった面から考えた時には一つの方法ではないかと私も思っているところでございます。実は先月の南佐久郡の定例の町村会の中でそういった議論がなされました。担当の課長の幹事会において今後研究をしていくということで今終わっています。今後そういった形で南佐久郡でも研究をしてまいりたいと思っています。新美ノ輪荘が完成することによって大きな雇用が生まれ、そしてこの雇用はいつまでも将来に向けて繋がるということでございますし、また高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して、そして生活していくうえにおいてはやはり病院、あるいはサービス施設というものは絶対に必要だと私もそのような認識をしているところでございます。事業主の責任と行政がどこまでそれに踏み込めるかということも含めて今後町だけではなくて、南佐久郡下で研究してまいりたいと、このように考えているところでございます。以上です。



<p>1 番議員</p>	<p>ありがとうございました。私は先日私用で特養のべやまに行ってきました。ちょうどお昼時に伺ったので入居者の皆さんが大きなホールで昼食の最中でした。そこでは介護スタッフが16名働いていました。しばらく見ていますと、1人のスタッフが何人か受け持っているようで、スプーンで食事を口に運んでいました。入居者のほとんどの方が車いすで、自分で食事ができる方、スタッフの補助を待っている方、眠っている方、それぞれでした。スタッフの方はそれぞれの方の前に移動して、声かけや励ましを行いながら食事を進めていました。食事を残さないように、怒ることなく、また急ぐことなく1時間以上かけて辛抱強く対応していました。食事を終えた方から順次歯磨きをしてあげ、それぞれの居室に送って行きました。スタッフの皆さんはその間休むことなく忙しく働いているわけですが、16名のスタッフのうち、11名が20代から30代の方でした。私はそれを見ていて感動にも近い複雑な思いに駆られました。帰りに1人の男性スタッフにお疲れ様ですと声をかけると、「皆さんが会いに来ていただけるだけでおばあちゃんが元気になります。また、時々会いに来てください。ありがとうございました。」と答えてくれました。私はこのような介護スタッフの方がいるおかげで、入居者の皆さんは家族と離れていても、安心して過ごすことができていると強く感じました。次世代を担う若者である介護職員の補完は小海町のみならず、高齢者の皆さんや要介護の皆さんなどが住み慣れた地域でいつまでも安心して生活していくうえで全ての施設において必要不可欠となります。小海町は今年人口減少対策や若者定住促進対策として、本間大田団地の宅地造成や、子育て世代の定住促進住宅の建設などに積極的に取り組んでいます。今回の提案は小海町の最も重要な課題であるこれら一連の政策と関連していますので、町長のもう少し踏み込んだ、先ほどの答弁にもありましたが、もう一度考えをお聞きいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答えをします。介護職員につきましては国の調査によりますと、非正規の職員に大きく依存している。そして年齢構成は30歳から49歳が主流となっていますということでございます。一方人数的には平成37年度には237万人から249万人が必要とされていますけれども、実際には既に不足傾向が表れ始めているというのが実態だと思います。そしてその資料の中に特に20歳代の若年層の不足が顕著になっていますということでございます。今野辺山のお話がございましたけれども、若い介護職員が笑顔で対応されているというお話がございました。若者がなかなかその職に就かないということについてはイメージの問題、あるいは夜勤など仕事がきつい、あるいは給与水準が低い、</p>

	<p>また、将来に不安がある、いろいろな理由があるかと思えます。しかし、今有坂議員がおっしゃったように子育ても大切でございますし、あわせて高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも元気に安心して過ごせる、これは特別養護老人ホーム、あるいは老人保健施設だけではなくて、デイサービスもそうですし、また元気なお年寄りがいつまでも元気で健康寿命を延ばす、こういったことにもつながってまいります。そういった意味でただ単に事業主だけの職員の確保というものは事業主の責任ということ、これは基本ですけれども、また行政として何ができるか。先ほどの答弁と重なりますけれども、南佐久郡6ヵ町村で研究してまいりたい、そしてできるだけ早くその対応をしてまいりたい。それには当然財政的な支援も必要でしょうし、またあわせて大学、あるいは短大、そういった皆さんとも協議をする必要があるかと思えます。いずれにいたしましても、今のご要望に対しましてしっかり取り組んでまいりたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
1 番議員	<p>ありがとうございました。JA長野会やJA長野八ヶ岳、佐久総合病院、そして佐久広域連合や南佐久郡6ヵ町村それぞれがその域を超えて協力し合い、芳の窪に素晴らしい特養美ノ輪荘を完成させていただきたいと願います。そこには必ず大きな雇用が生まれます。そしてそれは将来にわたって続いていくものであります。今回美ノ輪荘の建設に伴い、利用者の方が不自由な思いの中にも満足していただける特養のべやまのスタッフのような温かい施設の運営ができる介護職員を確保するための思い切った施策として奨学金を免除するなどの新しい制度の新設を町長や議員各位にお願いを申しあげまして私の質問を終わります。</p>
議 長	<p>以上で第1番 有坂辰六議員の質問を終わります。</p>
<p><b><u>第 6 番 鷹野 弥洲年 議員</u></b></p>	
議 長	<p>次に第6番 鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。</p>
6 番議員	<p>6番、鷹野弥洲年です。通告に従いまして質問をさせていただきます。去る11月18日に臨時議会が開催されました折に、全員協議会からまつ林業センターの改築計画が町側から提案され、議論がされました。老朽化した林業センターの建て替えを国の地方創生拠点整備交付金の補助を受けて整備を進めたいとの趣旨でありました。これに対し各議員から熱心な質問がありました。私はこの改築を林業センターの建て替えということよりも、小海町の観光振興につながるものであれば推進していただきたいとの旨の発言をいた</p>

	<p>しました。そのうえでこの計画案を出すにあたって、現状の林業センターの果たしている役割、そしてその運営の実態を明らかにすべきではないかとの意見を述べさせていただきました。現在町が指定管理者として開発公社に運営委託をし、開発公社は民間業者に委託をしてあるとのことであるが、この運営の実態、つまり利用者の実態、収支状況の実態などを明らかにして、今後どのようにあるべきかが検討され、そのうえで改築計画の議論がされるべきであり、過去の状況も現状の運営状況もわからない中での改築計画には審議のしようもありませんので、開発公社から町へ提出してある事業報告書を議会に提示するように求めました。こうした経過の中で今定例会の全員協議会に再度資料を提出し協議を行うように町側も予定していますので、経過や現状の運営、あるいは改築の内容などについては皆さんで協議していただければ良いので、全員協議会の前に私1人での議論の応酬は避けようと思っています。私は視点を変えてこの林業センターを建て替えて何をしようとしているのか、あの場所で施設の役割がどのようにあるべきか、そしてあの北八ヶ岳の美しい自然に囲まれた一帯を今後どのように守り、後世に残していくべきか、こうした視点から議論を進めたいと考えています。林業センターが建設されたのが昭和55年ということですので、もう30数年が経過し、老朽化が目立っていますので、建て替えをしようとの考えはもっともだと思います。当初は地元産のからまつ材のPR、林業の振興、こういった目的であったことと思われませんが、現状の運営の中では林業振興といった当初の目的とはかけ離れていると思います。私は前回の全員協議会でも申し上げましたが、小海町の観光振興につなげるこういった目的に変えても良いのではないかと思います。そして林業センターという名称も変えても良いと思います。また、来年度には中部横断道が八千穂インターまで延伸し開通されます。国道299号線の利用者も多くなりますので、この皆さんにも何とか小海町に来ていただきたい。リエックスから八峰の湯、美術館、そして松原湖、小海町の町中へと周遊する観光コースにしてもらえるように期待するものであります。私はこのように考えていますが、町長は今回の建て替え計画についてその目的をどのようにお考えか伺いたいと思います。</p>
<p><b>町 長</b></p>	<p>お答えを申し上げます。今鷹野議員さんおっしゃいましたように、昭和55年に建設し、既に雨漏り等老朽化が進んでいる、そして地方創生の拠点施設の交付金ということで、これを利用しながら今までの考え方とは全く違った方向で私も再建をしてみたいと思っています。当然林業センターとしての機能は廃止し、そして建物を解体して新たに今お話がございましたように</p>

	<p>町の観光交流拠点施設として整備してまいりたいと思っています。これが町の観光の振興につながり、また多くの皆さんを小海町に呼び寄せる起爆剤になるのではないかと考えています。今お話がございましたように平成29年、来年度中には中部横断自動車道も八千穂、仮称ですけれどもインターまで供用が開始になります。そうすると国道299号線を通して、メルヘン街道を通して多くのお客さんが来るのが期待できる。また、来年はJRのデスティネーションキャンペーン、DCのキャンペーンも予定されています。そういったところから観光案内、あるいはお土産品やそういったものの物販機能、あるいはレストラン機能を持った西の玄関口としての位置づけをし、最初に申し上げましたように町内への誘客促進、そしてまた交流人口の増加、地域内の消費拡大、こういったことにつなげてまいりたいと、このように思っているところでございます。以上でございます。</p>
<p>6 番議員</p>	<p>お答えをいただきました。林業センターとしての機能ではなくて、町の観光交流の拠点施設として建て替えを考えているというように伺ったわけでございます。そういった中では私と考えは共通しているのではないかと考えています。また、お答えいただきましたように中部横断道の八千穂インターまでの開通には大きな期待があるようであります。私も八千穂インターで降りて299号線を麦草峠方面に上ってきたお客さんを何とか林業センターのところから小海町へ立ち寄ってもらいたいという思いがあります。そのために今度建て替える施設が「あ、何かある。」と興味を注ぐようなものであり、何かあるのだろうかと思わせるような施設であってほしいと思います。現状では白駒の池方面から下ってきますと看板もありますし、わかりやすいと思いますが、八千穂方面から上ってきた場合にはあまり目立たないのではないかと思います。そうした中で建て替える施設の建物も大事ですが、それ以上にどちらから来ても入りやすいような取り付け道路と特色ある建物にすべきではないかと思います。そして何より寄ってみたいような周辺環境の整備が大事ではないかと思います。あの土地は北牧財産区の土地をお借りしていますが、北財の協力もお願いし、周辺整備をすべきだと思います。例えば林業センターの道路を挟んだ南側にはレンゲツツジの群落があります。こういったものを利用して自然園のようなものを整備してはどうでしょうか。車を運転中に寄ってみたい、そんなことを感じるような周辺整備がされなくては単なる老朽化した施設の建て替えでは意味が無いのではないかと思います。そしてリエックスや温泉、美術館、松原湖へとつなげていくことが重要ではないかと思います。これから設計をするという事でもあります</p>

	<p>が、ぜひ私が今述べたようなことを考慮していただきたいと思います。麦草峠にはヤナギランがありました、近年は鹿の食害によりましてあまり見られなくなりました。こうしたヤナギランやレンゲツツジの群落、あるいは白樺林など、この駐車場周辺に北牧財産区の土地をお借りして整備をしたらどうかと考えますが、町長はどのようにお考えですか。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。確かに今おっしゃったようにまず休んでいこうと思わせるような建物、そして寄っていただいて、快適な施設であり、また次回も立ち寄りたと思わせるような、そういったことが基本であると思います。それには当然看板の整備、こういったことでより寄りやすいようにする、あるいは進入路についても安全で安心してスムーズに入れるようなそういったことも今ご提案がありましたけれども、考えていかなければいけない。それには配置や規模、あるいはグレード、あるいは周りの景観にマッチしたものを議会の皆さんがお認めいただけるのならば今後しっかりそういったことについて計画の中で議論をしてみたいと思っています。また、北牧財産区につきましては今回改選になり、また今月の20日の日に初議会が開会される予定でございます。その折にもこの話をさせていただき、御協力を仰げるような形にしてみたいと思っています。今ご提案がありました、周りのレンゲツツジ、あるいは白駒へ通じる町有地があるわけでございますけれども、それらも含めてどうあるべきか、ただ単に建物を建てるだけでなく、周辺整備というものがどのような形でできるかも含めて検討を加えて、一番最初の話に戻りますけれども、休んでいこう、あるいは寄っていこう、そして今ご提案がありましたそれによって白駒から来た皆さんは松原湖へ、そして八千穂インターから降りて299号線を上ってきた皆さんは白駒等を探索した後今度は松原湖の方に、こういった形でお客さんを誘導できるようなそういったことを考えながらこの事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。</p>
6番議員	<p>お答えをいただきました。単なる建物の建て替えではあまり発展性がないので、ぜひ周辺整備を考えていただきたいと思います。そして今回私がこの質問で最も訴えたいことは、あの北八ヶ岳の美しい自然をどのように小海町の観光に結び付けていくかということでもあります。残念ながら白駒の池は佐久穂町の方が活用が進み、小海町は後れを取ってしまったのではないかと思います。今回の林業センターの施設の建て替えをどのように結び付けていくか、つなぎ付けていくかということでもあります。私は昨年の12月の議会の一般質問で白駒の池入口付近の交通渋滞を取り上げまして、その対策を考</p>

えていかななくてはいけないと申し上げました。白駒の池は大変人気があり、夏休みの期間中や紅葉のシーズンには大変賑わっています。今や観光バスも訪れるようになっております。しかし、白駒の池入口付近の駐車場が限られていますので、299号線がたびたび渋滞を起こしています。今年の秋にも紅葉の時期に何日も渋滞が続き、141号線の松原湖入口の県道にも渋滞を知らせる看板が出ていました。大勢訪れていただくことはありがたいのですが、せっかく遠くより来たのに、駐車ができないために諦めて帰らざるを得ない状況であります。これではかえって観光地の印象を悪くしてしまいます。イメージダウンにつながってしまうわけです。私はこの対策として昨年の一般質問でも申し上げましたけれど、期間限定、あるいは時間限定でも良いから白駒の池近くや麦草峠まで車を入れなくて、手前で交通規制をし、シャトルバスや許可車両のみを通行可能にしてお客さんの送迎をする、こういった対策を考えるべきだと申し上げました。白駒の池周辺の駐車場が狭いからといってどんどん駐車場を広げるのはあの素晴らしい苔むした自然を壊すので良くないのではないかと思います。交通規制をすべきだと言いました。しかし、昨年私が一般質問を行った時点ではあまり事の重要性を理解していただけませんでした。しかし、今年の秋のように渋滞は年々深刻になっております。過日11月25日に小海町商工観光審議会が開催されました。ここでもこの渋滞問題が話題になり、対策の必要性が認識されました。この会議に地方事務所の商工観光課長が学識経験者として参加されていましたが、この渋滞問題を承知しており、対策の必要性を認識されておりました。私は昨年の一般質問で関係者による協議会を立ち上げてほしいと訴えました。国、県、茅野市、佐久穂町、小海町の関係者がこの協議を始めていくことが第一歩だと考えます。上高地を始め、全国の山岳観光地の事例に見られるように、長い議論の末に試験的な規制、規制期間の延長、全面規制へと歩んでまいりました。その大きな目的の一つに自然を大切にすることです。こういった自然保護の理念があります。かつて町内にも沼地のハンノキを残せとの声がありましたが、保護すべきものはハンノキではなくてこの北八ヶ岳の自然こそ後世に残していくものであります。この北八ヶ岳の玄関となるのは、拠点となるのは林業センターのあの場所です。交通渋滞解消と自然保護のために林業センターのところで交通規制ができればそこは必ず拠点となります。そうした場所にしていくために駐車場の整備と周辺の環境整備が大事であります。そしてそこが北八ヶ岳の玄関口となるような構想を持った建て替え整備にすべきだと思います。白駒の池や北八ヶ岳を訪れる人たちのビジターセンターの役

	<p>割を担うべきであります。このビジターセンターであります。全国の山岳観光地の入り口、あるいは国立公園、国定公園などに整備がされており、訪れる人に周辺の案内、そして安全な山歩きを指導するような場所です。そこにはちょっとしたお土産や特産品などを販売したり、軽食もできるようなところもあります。こういった運営は県が行っているところもあります。私は将来このビジターセンターと名乗れるようなものを目指すべきだと考えます。そのためには今回の改築計画はその将来像を描いた計画であってほしいと思います。そしてその実績を作り、さらに充実した施設にしてビジターセンターにつなげていってはどうでしょうか。白駒の池からみどり池、あるいは稲子湯、リエックスを含め小海町の地籍において遊歩道などの整備を行い、トレッキングコースとしての観光振興につなげていただきたい。一帯は苔むした原生林に覆われ、シャクナゲやサラサドウダンなどがあり、素晴らしい環境であります。この大自然への入り口として林業センターのところは重要であります。そして北八ヶ岳全体の佐久側の入り口としてビジターセンターの役割を担う拠点としていく、299号線の渋滞解消と北八ヶ岳の自然を守る、そのために林業センターのところで交通規制を行う、そうすれば林業センターは必ず拠点となります。ビジターセンターの役割を担えます。こうした目的の為に国、県、関係市町村の対策連絡協議会を発足させる、そして小海町側の遊歩道などの整備を行い、小海町に人が流れるようにして観光振興につなげる、そのために今回の建て替え計画は単なる老朽化した建物の更新ではなく、周辺整備が大事であります。町長に質問をいたします。1点目。渋滞の解消と北八ヶ岳の自然を守るため国、県、関係市町村において連絡協議会設立に向け行動する意思があるかどうか伺います。現在茅野市、佐久穂町、小海町の299号線の整備促進の協議会がありまして、県も建設事務所が入っていますので、国道を管理する国の管理事務所が入れば協議ができるわけありますから、あまり難しいことではないと思います。そして2点目。小海町の観光振興と北八ヶ岳の玄関口の拠点としてビジターセンターの役割を担う施設整備としていく考えがあるかどうか、以上2点について伺います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。白駒の池など、北八ヶ岳の一帯の観光客の増加に対応する、その課題として自然保護の問題、あるいは具体的には今ご指摘もございましたけれども、白駒の池の駐車場の混雑、その弊害というものは自然保護を守る部分においても喫緊の課題であると私も認識しています。先般も一般質問を頂戴したところでございます。11月にこの交通渋滞対応というこ</p>

	<p>とで美しい貴重な自然を守るということも含めて、森林管理事務所、そして建設事務所、あるいは県の観光課、そして一番の佐久穂町、茅野市、そして小海町、また、北部森林組合等々が一堂に会して1回目の会議をもったところでございます。その中でシャトルバスの話が出まして、あくまでも通行できるのは紅葉の時期、あるいは混雑する夏の時期、こういった時には通過する車、そしてまた登山のお客さん、それ以外の皆さんについては通行止めとして、上高地ではないですけれども、シャトルバスをご利用いただくという事を議論いたしました。結論には至らなかったわけでございますけれども、小海町と佐久穂町についてはその方向で研究していこうということございましたけれども、茅野市につきましては担当者の都合で持ち帰りということになっています。当然1回で終わることではなくて、これから何回か会議を持ってまいりますので、それらについてしっかりまた自然保護の見地から、また交通渋滞によって逆のイメージダウンにならないように、また交通安全の面からしても総合的に判断をしてみたい、また、みんなで相談をしてみたいと思っておりますのでございます。それともう1点、観光の面でビジターセンターを同時に考えたらどうかということもございます。当然その絵を全てこの段階で描くという事は非常に厳しい部分がございます。西の玄関口と位置付けるということもございますので、全体の周辺の観光施設として整備をする、そういったことの前座として林業センターをそういったことを加味することを考慮しながら先行して施設を建設し、同時にその周辺の整備というものを進めるうえにおいて財政的な面、それらも踏まえてどのような絵を描けば良いかということは当然計画をしていくわけでございますけれども、今回の全員協議会の中でご説明を申しあげますけれども、そこまで全て絵を描いて建物を建てるということについては非常に時間的に制約があるのではないかと思います。私もビジターセンターの提案についてはそこに多くの皆さんが中継点として集まる、それによって小海町の方に、松原の方にお客さんを誘導することができる、そういった面においては非常に素晴らしいご提案を頂戴したと理解をしているところでございます。以上です。</p>
<p><b>6 番議員</b></p>	<p>お答えをいただいたわけでございます。町長も対策の重要性を認識されているようでございますし、今お答えいただいたように11月に関係者が集まってそういった協議をした、シャトルバスによる送迎等も協議されたということですので、大変前向きな対応ではないかと思っております。こういったものはそんなに簡単にできるわけではありませぬし、おそらくそこに持っていきま</p>



	<p>でも相当期間がかかるのではないかと思います。また、一般の人たちへの周知、そういったことについてもかなりの期間が必要ではないかと思います。先ほど上高地の例を出しましたが、全国でそういったところはかなり長い期間をかけて対策を考えている、こういった大変難しい問題ですけれど、やはり今取り組んでいかなければどんどん先延ばしになって、解決していかないのではないかと思います。また、ビジターセンターの問題についても前向きに考えていただけるようでございますけれど、確かに今この段階でそこまで絵は描けないというようなこともありますけれども、将来構想としてやはり持っていてほしいとこのように思うわけでございます。ぜひとも林業センターのところが拠点となるような整備計画であり、ビジターセンターの役割を担う施設を目指していただきたい。そして小海町の観光振興につながるように切望を致しまして私の質問を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第6番 鷹野弥洲年議員の質問を終わりにします。</p>
<p><b><u>第7番 篠原 恒一 議員</u></b></p>	
<p>議 長</p>	<p>次に第7番 篠原恒一議員の質問を許します。篠原恒一君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>7番、篠原恒一です。通告によりまして質問をさせていただきます。質問の要旨につきましては前もって町長さん宛てへ提出させていただいています。よろしく申し上げます。</p> <p>平成29年度事業の実施構想についてということで、3点ほど意見を述べさせていただいたり、提案等の質問をさせていただきたいと思っておりますがよろしく申し上げます。本年3月開催の平成28年度予算議会の施政方針の中で町長提案されました各事業について、今日までその方針に沿って全ての事業が方針通り実施に移されていることに対しましては敬意を表する次第であります。迎える平成29年度は町長にとっては任期最終年となり、自身で提案し、予算化を計る最後の年でもあります。今までの経験を活かし、町民の為最良の施策を構築され、3月議会に提案されることを望むものであります。私たち議員も一般質問する機会を本日を含めて2回となりました。平成29年度町長と行政を共にし、議論を交わす、先の事は全くわかりません。そこで私なりに、特に平成29年度に向けての課題として3点ほど意見を述べさせていただいたり、提案をさせていただきますが、施策に反映させていただければ幸いですのでよろしく申し上げます。一通り私から述べさせていただきまして、最後に町長よりお答えいただければ良いと思っておりますのでよろしくお願い</p>

します。12時までには終わらせたいと思いますがよろしくお願いします。まず1点目の問題としまして、TPPの問題でございます。政府は本日9日に承認案、それから関係法案、参議院の本会議で決定の方向でただ今進んでいる。昨日も私ずっと国会中継を見ていましたが、そんな方向で進んでいる状況であります。直接この地方の、特に小海町とは関係は少ないと思いますがけれども、今後の課題としてアメリカがTPPより脱退を表明した後の日本と各国との関係によっては農業に限らず影響が出ると思います。特にアメリカとしては日本との2国間のFTAを要求してくることが考えられます。これはTPPよりむしろ強力なFTAでございますので、今後の方向については注視をしていかざるを得ない、そんな必要があると思います。本町は主力産業が農業ということもあり、将来的にはじわじわと影響が出てくるということが予想されるという事でございます。次に2点目ですが、農業改革についてということでございます。これもTPPの国内対策として組み込まれているということで問題になっています。特に農業改革から一步踏み込んで、特に規制改革推進会議の中で農協の改革について、金丸座長という全然農業には無関係な座長が提言したことでございますけれども、この農業の改革の本質から農協の改革に一步踏み込んできているということが問題になっています。11月8日ごろから日本農業新聞には毎日のようにトップの記事として連続で載っております。この規制改革推進会議の目的は全農を始めとする農協組織への不当な介入であります。特に全農の委託販売から買い取り販売への移行を促すというこの問題は、当町における基幹産業であります農業のうち野菜、特に薬物について今後の方向性によっては農業所得の増大どころか減少となる要素を多分に含んでいる。これらにつきましては今後の課題として南部5カ町村の行政としてもJA長野八ヶ岳と5カ町村が一体となって今、一農協という形になっていますが、5カ町村でこの長野八ヶ岳とともに対応を考えていかなければと思う所であります。これらについては特に緊急の、明日の事というような、来年の事というようなことではございませんが、じわじわと影響出ますと、町の財政、今約25億円の生産量があります農業、出荷野菜、それらの皆さんが影響受けますと税収にも多分に影響が出てくるということから申し上げたわけでございます。先日農業振興審議会が開かれました。主に遊休農地の解消問題、それから特産品の開発等意見の交換がありました。これはこれとして必要なことと思っておりますけれども、本体の野菜販売がこけてしましますと何もなりません。産地を守るためにも重要な課題と思っております。それから3点目としまして、12月1日の信濃毎日新聞にも載りましたけれども、社

	<p>会保障関係ということで、これは近々に影響がある。特に高齢者にとって影響が出てくる課題だということで質問させていただきましても、既に報道等がされています11月24日、12月1日の信濃毎日新聞に載っています。平成29年度には社会保障費の国の助成が減少し、国民への負担増が見込まれている。特に医療保険の見直しでは70歳以上の高額療養費の限度額の引き上げ、現行4万4,400円が5万7,600円ということになって1万3,200円の引き上げの負担増ということで、これは厚生労働省の制度見直案の中で提示されています。75歳以上の特例軽減の一部廃止。対象者は329万人いるようですが、月2,200円が4,400円、2200円の増、65歳以上の入院の光熱費の値上げ、1日370円等々、他にも年金法の改正も予想される中で特に高齢者にとっては厳しい改正となってくるわけであります。そこで町長には来年度事業については万全を期していきたい気持ちは多々あると思っておりますけれども、特に来年度重点施策として農業並びに社会保障の面について力を注いでいただければと思っております。町長には平成29年度事業についてそろそろ構想を描いて、3月の定例会に示せるように構想を描いていると存じますけれども、現状での町長の考えを、12時いっぱい時間をかけてお答えいただければと思っておりますが、よろしくお願ひします。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。基本的な考え方でございますけれども、今篠原議員さんがおっしゃったように私に与えられた任期最後の当初予算でございます。2期目の集大成としてしっかり取り組んでまいりたい、このように思っているところでございます。3年前に大きく5つの政策と24項目の実施を町民の皆さんにお約束致しました。当然その実現と不断に湧き上がるいろいろな新たな課題、特に地方創生総合戦略、まち、ひと、しごと作りという事で大きな転換もございました。町民の皆さんのご協力、そして議会議員の皆さんのご理解を頂戴したうえで3年間が過ぎたところでございます。今3つのご質問、またそこに力を注げというお話をいただきました。まず1点目のTPPの問題でございますけれども、トランプ氏がアメリカ大統領として来年就任いたします。非常に先行きが不透明になっているというのも事実でございます。そういった中、11月16日に東京で開催されました全国の町村長大会の中においてもTPP協定により影響を受ける農林漁業者が希望の持てる経営に取り組めるよう総合的なTPP関連政策の大綱に基づいてTPP対策を着実に実施するとともに、原料、原産地の表示等を拡大して、TPP対策の基金を創設することと、国へのそういったことについてまだあるわけでありまして、強く要望をしたところでございます。今お話がありましたように参議院で採決</p>

が行われるのではないかという段階に来ています。アメリカの大統領が変わったという事で2国間の協議になるかもしれません。そういったことを注視しながらできる限りの対応をしてみたいとこのように思っているところでございます。また農業改革の関係でございませけれども、新たな農業改革方針が正式に決定したとこのように報道されていますが、特に農協改革につきましては改革期限、また信用事業を営むJAを半減する、このようなお話があったわけですが、それらについては盛り込まれなくて良かったとこのように思っているところでございます。そして新たな改革方針では全農の自己改革を促していくということがうたわれていると理解をしているところでございます。篠原議員さんおっしゃる通り町の基幹産業の一つであります農業がこけてしまうと町全体が不透明になってしまいます。農業の大切さということについては全く同じ考え方でございます。その支えがやはり農協があってということでございます。今後も南部5カ町村、そしてJA長野八ヶ岳と連携し、産地を守る、そしてその対応を合わせて農業の振興につなげてまいるように努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。3点目の社会保障関連でございませけれども、これまたおっしゃる通り厚生労働省社会保障審議会の医療保険部会において審議されており、大詰めを迎えたというよりは既に決定になったということでございます。今篠原議員さんおっしゃったように多くの改正がなされる、またその他にも外来診療費の上限の見直し、あるいは佐久総合病院の小海分院の4階にあるわけですが、療養型の病床の廃止、転換、こういったことも審議されていると聞いています。基本的には法律で決まったことは町として、また行政としてそれに従って事業を行う、これは法律に基づいてということですのでやむを得ない部分はございます。しかし、そのような中で町で大切なことは高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも安心して住み続けることができる、こういった政策を進めていくことが肝要だと常に申し上げているわけでございませけれども、その考え方については変わるところがございませせん。国の制度の改正に対して町でどんな補完ができるのか、そういったことを研究していく必要があるのではないかと思っているところでございます。また平成29年度の予算でございませ。当然先ほどお話したお約束が全て実施できたわけではございませせん。当然24項目のうちいくつかはまだ残っています。また、そういったものについて最後の年ということではできるかできないか再検討しながら予算化をしてみたい、そしてまた当然全くお約束にないこと、今町民が求めているもの、こういったことを予算に計上してみたい

	<p>とこのように思っているところでございます。3年間いろいろな場面で議員の皆さんにご協力いただいて事業を実施してまいりました。種をまき、そして花が咲き、そして実のなったものもでございますけれども、今花が咲こうとしているものもでございます。特に議論がありますけれども、林業センターの建て替えの問題も全員協議会でご議論を頂戴するわけでございますけれども、何とか花を咲かせて実をつけたいと思っておりますし、中部横断自動車道の開通にかけて大田団地を造成いたしました。その19区画をしっかりと販売していく、あるいは土村南町に建設した町営住宅、これにつきましても若者定住促進事業という形ですのでこれらを十分花が咲き、実のなるような形にしていきたいと思います。身近な生活環境やソフト面についても今後予算化に盛り込んでまいりたいと思っております。やはりその基本というのは長期振興計画に盛り込まれたもの、そして地方創生総合戦略の計画、また過疎計画等を総合的に加味しながら予算化をしていくというのが原点にあると思っております。将来に向けても老朽化した町営住宅を何らかの形で生まれ変わらせる、こういったことも必要でしょうし、先ほどの一般質問にもございましたけれども、美ノ輪荘の建て替えというもの、町は直接は携わりませんが、それにまつわる環境整備、そしてまた建設に向けての支援、こういったことを南部5ヵ町村と一緒にJA長野会の方に支援をしてまいりたいと思っております。また教育面においては小海小学校の教育環境の整備を平成29年度、大きな事業の一つとして実施をしていきたい。そしてまた美術館の企画展。来年も新海誠監督の企画展を予定しています。また多くの皆さんにお越しいただければ、そのような形でしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。当然インフラ整備や景観、そういったことも含めて、いずれに致しましてもこれまでまいってきた種。保健、福祉、医療、子育て、教育、また北牧楽集館、町営グラウンド、保健センター、こういったもの、また補正予算に計上させて今ご審議をいただいているもの、こういったものにしっかりと実をつけるように平成29年度取り組んでまいりたいと思っております。いずれにいたしましても町民の皆さんにとって良い形での予算というものを計上してまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
<p><b>7番議員</b></p>	<p>今町長から決意のほどをお聞かせいただきました。それに向かって体に気をつけて一つ頑張って町民の為に必要な予算となりますようよろしくお願いいたします。以上で意見と質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
<p><b>議長</b></p>	<p>以上で第7番 篠原恒一議員の質問を終わります。</p>

## 第2番 篠原 伸男 議員

議 長	次に第2番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。
2番議員	<p>2番、篠原伸男でございます。本日の一般質問で私自身、質問事項は書きましたが質問の要旨を全く白紙にしていますが、決して私は都議会議員のようにいじわるしたりとか嫌味でやっているわけではございませんので、ぜひご了承をお願いしたいと思います。純然に地域資源というものに絞って質問させていただきますということでご理解のほどをお願いいたします。</p> <p>小海町が誕生いたしまして60年。アニバーサリーとして様々な事業がなされてきました平成28年。今開催されています新海誠監督の「君の名は。」展がフィナーレとなります。一つの区切りがつき、さらにこれからの61年以降に向けて町民の皆様のさらなる福祉の向上を目指して、新たな一歩となる施策を町に期待するところでございます。</p> <p>さて、通告に従いまして、地域資源を生かした町づくりに向けてについて自分の考えを申しあげ、町長のお考えをお聞きし、町づくりをじっくりと議論したいと思うところでございます。地域資源とは私はその地域特有のその地域ならではの資源であると考えています。そして資源とは人間の生活や産業の活動するために利用可能なものであり、広い意味での自然から得る原材料水、土、森林、埋蔵鉱物、水産、生物等々と考えているところでございます。私たちの周りでの地域資源は具体的には土や水や森林であり、狭い意味での自然風景等と私は思っているところでございます。資源の一つであります土はいわゆる大地を有効活用して農業として私たちに恩恵をもたらしています。小海町において農業を昔から基幹産業としてきたのも、他のものや他の地域に頼らなくても自分たちだけの力で生活をしていく産業として私たちの生活としての役割を果たしてきています。もちろん林業もそうであります。そして地域資源として先ほど述べましたが、自然、風景があります。これも以前から松原湖を中心とした観光として広い意味での地場産業として私たちに恩恵をもたらしてきてくれています。基幹産業としての農業は国、県、また町の援助のもとで時代に対応し得る力をつけ、大型化、また多様化によって成長してきています。日本の経済は機械産業による輸出入にウエイトを置いた物づくりや土地の有効活用による農業によって大きく発展してまいりましたが、自然や風景を活用する観光はいかがでしょうか。私はあまり経済効果を期待できない分野ということで、他の産業と比較して若干遅れ</p>

	<p>ているのではないかと感じていました。しかし、世界の経済を見たとき、後進国と言われた国々の経済発展で、美しい自然と風景、古い伝統と文化、さらに心のこもったおもてなしによって日本の観光が世界から見直され、今年は訪日外国人が10月までに2,000万人を超えるほど観光による地域おこしが国内で大変勢いづいています。大変前置きが長くなりましたが、翻って小海町を見た場合はどうでしょうか。昭和61年に定められました小海町民憲章で、「私たちは雄大な八ヶ岳連峰、秩父山塊と高原の湖に象徴される豊かな自然に恵まれた小海町の住民です。」そして「限りない発展と明るく活力ある町づくりを目指して、緑あふれる恵まれた自然を守り美しい環境の町を作りましょう」と定めています。そして平成11年には小海町環境美化推進委員設置要項が定められました。その目的は小海町の環境美化活動の推進、並びにゴミの減量及びリサイクル運動の推進に務め、併せて八ヶ岳山麓に広がる恵まれた自然環境の保全を総合的に推進するため、小海町環境美化推進委員を設置するとしています。私はグローバル化が進む現在、地域資源である小海町の自然風景は今後の小海町の発展には欠かすことのできないものと考えております。そのような中でこの小海町環境美化推進委員はどのような活動をしていますでしょうか。担当課長にお尋ねいたします。</p>
<p><b>町民課長</b></p>	<p>お答えいたします。環境美化推進委員会という会議があるわけがございますけれども、この会議につきましては平成25年12月を最後に開催されていないということになります。また推進委員についても任期が切れて再任していないということがございます。よろしく願いいたします。</p>
<p><b>2番議員</b></p>	<p>平成25年を最後に会が開催されておらず、また委員も任命していないというところがございます。しかし、この小海町環境美化推進設置要項というのを見てみますと、ゴミの減量及びリサイクル運動の推進に務めは、努力の意味の努めではなく、義務の務めという字を使っていますし、また併せて八ヶ岳山麓云々の併せてという字も、人に会わせたり数を合わたりの字句ではなく、二つ別々のものを併せるという意味をもった字句を使っています。設置要項を定めた方々が小海町の環境美化にどのような思いを持って取り組んできたものか、また今全く不要になった要項なのか、町長を始め、職員の皆さんは条例、規則、要項をじっくり勉強して町政に取り組んでいただきたいと思う所でございます。さて町長、私は地域資源のもう一つであります自然について論じさせていただきます。私は下手な横好きでリエックスによくゴルフをしに行きます。その時にいつも思うのです。松原白樺林をなんでもっと手をかけないのか、特に旧プール跡地からリエックスの入り口まで間伐さ</p>

	<p>れた後のプールの跡地からその先から見る八ヶ岳は大変素晴らしい風景です。八峰の湯近辺の広場の手入れや、そして白樺林も手入れをされればもっと素晴らしい風景になると思います。リエックスの1番ホールは道路からホテル、コースもそっくり見えますが、これは町民の有志の方が雑木の手入れをしたそうでございます。とても良い感じではないかと私は思っているところでございます。その続きの白樺林は隣の町が日本一と言っていますが、決して引けを取るものではありません。リエックスの入り口、そしてその反対側まで手入れをすれば、わが町の白樺林こそ日本一ではないでしょうか。またおかしの森となっている神社林だと思いますけれども、神社林の全ては大変ですが、松原白駒線沿い、これらを手入れすれば私は素晴らしい観光スポットになると思います。また議論の最中ではありますが、林業センターの全面改築が計画されています。先ほど6番議員も言うておりましたが、林業センターの向かい側のレンゲツツジの群落、まさに小海町固有の地域資源ではないでしょうか。この地域資源の活用を町長はどのようにお考えかお尋ねいたします。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えを申し上げます。地域の資源を生かした町づくりということで、それには自然というものを大切にする、そして、訪れていただいた皆さんがその風景に思いをはせ、そしてまたそこで休み、カメラのシャッターをたくさん落とす、こんな風景というものを大事にしていくという事については私も全く同じ考え方でございます。自然、そして風景、それを観光に結び付け、そしておもてなしの心でお客さんをお迎えするという事で、私も神社林のところにつきましては、県道沿いずっとやってきれいにしなければという思いはずっと持っていました。これらについては、また今、来年度の予算作成中でございますので、職員が知恵を出し、汗をかき、どんな方法がいいのか課長を中心にまた議論をしてまいりたいと思っているところでございます。特に今ご指摘をいただきました県道沿い、リエックスのゴルフ場と県道の間、これにつきましては以前から花と緑を育てる会の皆さんがボランティアとして支障木を整理し、そして白樺林を盛り上げていただいたということでございます。ずっと長い間その皆さんのご協力と、そしてまたそのリエックスの入り口ということもございまして、リエックスの皆さんと一緒にやってきたということで本当に感謝をしています。今ご指摘のありましたプールからリエックスまでの間、そしてまたもう一歩先へ進んで、先ほども一般質問にもございましたけれども、現林業センター下のレンゲツツジの群落地、これにつきましては産業建設課の職員で毎年1回下草刈りをしているわけでござい</p>



	<p>ますけれども、それらについて今回のご指摘も頂戴しましたし、また林業センターの中でやっていかなければいけないのだろうと思っています。いずれにいたしましても、佐久平や富士山が眺望できて、また夜空、星空、こういったことにおいても非常に素晴らしい場所でございます。今ご提案を頂戴しましたことを参考にしながら自然を生かした町づくりということできっちり研究をし、早く実行できるような体制を整えてまいりたいと思っています。少なくとも一部を平成29年度の予算に盛り込んでいきたいとこのように思っているところでございます。</p>
<p><b>2 番議員</b></p>	<p>私もそう思っていますが、町長もやはり松原湖高原にあります自然というのは手入れさえすれば大変素晴らしく、また小海町の観光をさらに高めていくものではないかということは共通して認識しているところでございます。特に私は白樺林を平成29年度中でも予算付けしてできるところからやるようにもお聞きしていますが、平成29年度には中部横断自動車道も八千穂インターまでつながり、そしてまた先程来出ています林業センターもどういう形の名称になるかはわかりませんが、改築してという事で観光というものに力を入れていく方針のようですが、しかし今まであるところもやはりもう一度見直しして、ある宝、私は白樺、先ほど花と緑を育てる会の方々がボランティアでやってくれたというようにお聞きしていますが、確か1年か2年で終わってしましまして、リエックスの入り口はリエックスの方が白樺の中をきれいに刈り込んでいますから、そのリエックスから離れたところはとても見苦しく宝の持ち腐れというような感じがしているところでございます。観光に来た方々がちょっと車を止めたりして写真を撮れるような、気楽な場所に、なかなか今のままでは藪のままで入りづらいということで、せっかくの宝が持ち腐れになってしまうのではないかと思うところであります。平成29年度にはぜひぜひリエックスの1番ホールから入り口までの白樺林の手入れは率先してやっていただくことを強く要望するところであります。地域資源として町長の公約であります6次産業化による特産品もあげられますが、私はその他に人、人的資源をあげたいと思います。その対象の人は私が今更申すまでもなく、今や世界中で活躍されています我が小海町出身の新海誠さんでございます。小海町、まち、ひと、しごと創生総合戦略の13ページから小海町への新しい人の流れを作るために基本的方針として観光資源の案内板、イベント等観光情報の発信に努めると記されています。この観光資源と新海誠さんの作品が結びつくものではないでしょうか。新海誠さんの作品は山、川、空、星などの自然描写が特に美しいと称賛されています。</p>

その称賛されています自然描写の原風景は小海町という故郷だと言われて  
います。その新海誠さんを大いに私は人的な地域資源として活用すべきと思  
うところであります。新海さんはアニメの作成は3年かけるそうございま  
す。そろそろ次の作品を考えなければとコメントしています。今世界を巡っ  
ていましてなかなか次回作を考える暇がないようございまして、もうそろ  
そろ次回作を考えるタイムリミットというようなことございまして。先  
般開催されました小海町高原美術館運営協議会で来年は新海誠さんが独立  
して活躍し始めて15周年。小海町高原美術館が開館して20周年の節目で、今  
年に続いて新海誠さんの企画展が計画され、運営協議会で協議されまして委  
員の皆さん全員一致で了承されたことは先ほど町長の話にもありました通  
りでございます。大変多忙な新海さんであります。この企画展を機に、小  
海町にたびたび足を運んでもらい、小海町の四季折々を彷彿させるアニメー  
ションの作成に町は最大の努力を私はずべきだと思います。今開催の「君の  
名は。」展で小海駅前や、国道沿いの飲食店、また商店でも、町内の旅館で  
もこの時期では考えられない経済効果が出ているようにも聞いています。ま  
た交流人口も総合戦略では交流人口を1万人ということに目標数値を定めて  
いますけれども、この新海誠さんの「君の名は。」展により30日ほどで目標  
の1万人は突破していることはご存じのとおりでございます。今、国も長野  
県も訪日外国人、いわゆるインバウンドによる観光立国を目指しています。  
「君の名は。」は中国で7,000ヵ所で開催され、大盛況でありますし、またア  
ジア諸国で大変注目されており、世界の各地で賞をいろいろいただいている  
ことは皆さん周知のとおりでございます。これからの小海町はこの「君の名  
は。」を機会にインバウンドも交流人口の視野に入れた施策が必要になるの  
ではないでしょうか。最近ではリエックスもゴルフ、スキー客以外に、自然  
を目的とした観光客が増えているようございまして。先ほどの6番議員の質  
問にもありましたように、白駒の池を始めとする大変渋滞するほどの状況の  
中で観光を目指している方が多いわけでございます。この秋の紅葉ウォーキ  
ングに参加した人が小海町の素晴らしい青空を絶賛して信濃毎日新聞に投  
稿していますし、また11月2日には晩秋の彩というタイトルで小海町の風景  
が写真投稿もされています。小海町の自然は素晴らしいものであり、その自  
然の活用は町の将来に欠かすことができないのではないかと思います。なか  
なか工場誘致といっても、御存じの通り今の世相の中では大変難しく、文字  
通り地域資源としての自然、風景というものを活用すべきだと、くどいよう  
ですけれども申し上げるものでございまして。環境美化推進委員も活用して、町

	<p>をあげて自然環境の保全に努めるべきであります。そして小海町のさらなる発展の為、地域資源としての自然風景を生かすには新海誠さんを再三申し上げますが、大いに活用し、故郷の飛躍の為に絶大な協力をお願いすべきではないかと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。今お話がございました。新海誠監督の「君の名は。」展は昨日末で1万5,648人の来館者がございました。この25日までということで、多分2万人を超える来館者があるのではないかと、本当に議会の冒頭でも申し上げましたけれども、感謝を申し上げますとともに、また来年に向けて今お話があったとおり美術館の運営協議会の会長さんをしていただいておりますけれども、来年に向けて監督のご協力をいただきながらまたコミックス・ウェブ・フィルムの皆さんのご支援を頂戴し、今年を来年にとつなげてまいりたい、そしてそれが将来に向けて今ご提案をいただいたような新海誠監督の故郷、そしてここで育ったから、このような素晴らしい風景の中で生まれ育ったから今の作品にこの原点が生かされているということについては全く同じ気持ちでございます。それがゆえにそれを目的に訪れてきていただける皆さんがこの美しい風景に満足し、そして気持ちよくお帰りいただき、また他の友達、あるいは家族で再び、三度と訪れていただけるような環境整備というものをしていかなければいけないということについては全く同感でございます。やはり原風景がこんなところかというようなイメージを与えるということについては、あつてはならないことだろうと私も思っています。新海誠監督さんのお力をお借りし、そしてそれを町の交流人口の増、あるいはその風景をしっかりと多くの皆さんに見ていただけるような策を講じていくことが必要であると思っています。私も今篠原議員さんがおっしゃった信濃毎日新聞の私の声、11月4日の日に掲載されたわけでございますけれども、埴科郡から66歳の女性の方が小海の地を訪れた。宮城県の方からお嫁に来て何とか小海へ1回でいいから行ってみたいということで紅葉ウォークに102歳のお母さんを家に残してお友達に見ていただきながら子供たちと一緒に訪れた。非常に夢が叶い、そして今篠原議員さんおっしゃったように素晴らしい青い空と、そして松原湖を望む素晴らしい風景、そしてあわせて豚汁やお蕎麦ということで人間の温かみ、要するにおもてなしの心、こういったことについても味わった。小海に来て本当に良かった。こういうことが投稿されていまして。こういった皆さんがいる、この記事を見て私も来年は、平成29年度、そういった皆さんが来て喜んでいただけるような、そういう政策というものをやってみようということで今職員に指示をしているところ</p>

	<p>でございます。いずれにいたしましても、今篠原議員さんからご提案があった自然を活用し、また自然にある風景を活用し、そして多くの皆さんにお越しいただく、そしてその原点が新海誠監督の作品の原風景の中に盛り込まれている、そういった風景を楽しんでいただく、こういった連携を持ちながらこれからの観光資源を生かしていければいいなどこのように私自身も今考えているところでございます。いろいろなお知恵、またご提案を頂戴できればありがたいと思います。以上です。</p>
2 番議員	<p>小海町の地域資源の特色の一つとしての自然、あるいは風景というものに対しては町長も私も全く同じ考えにあると思いますが、ただ一つ町長と私とで違うところは、町長は町長であります。私たちは提案やいろいろなものを申すことはできても、予算とかそういう政策面で関わりはなかなか持つことができないものでありますので、どうか町長そういう考えがあるのならばぜひそれを政策に予算付けをしていただきたい。これはどんなに我々が叫んでも、東京都では200億円あるそうですけれども、小海は200億円はいりませんけれども、2億円くらい議会にくれたらまた違った意味での地域開発ができるのではないかと思います。しかしそれは出来ぬ考えでございます。そういった唯一の執行権を持っていますのが町長でありますのでよろしくお願いしたいと思います。私どもと姉妹都市提携いたしました茨城県の大洗町も、あの大洗町でガールズ&amp;パンツァー、ガルパンですか、あれも当時地元の方では想像もつかなかったようなものが私たちの想像を絶するような今若い人達、アニメのファンというものがいるわけでございます。私たちのこの歳取った頭ではなかなか考え付かないけれども、町には若人たちがたくさんいるわけですから、その辺のアニメーションファン、マニアックな皆さんをどうぞ私はこの町に結び付けるように、そのための一つが自然であると考えているところでございますので、ぜひご尽力していただきたい。そして新海誠さんのアニメーションによって、小海町に新たなレジェンドが生まれるのではないかと思います。どうかそれにふさわしい施策を強く要望致しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第2番 篠原伸男議員の質問を終わります。</p>
<p><b><u>第 3 番 篠原 義從 議員</u></b></p>	
議 長	<p>次に第3番 篠原義從議員の質問を許します。篠原義從君。</p>
3 番議員	<p>3番、篠原義從です。よろしく申し上げます。通告に従いまして一般質問を</p>

	<p>させていただきたいと思います。林業センターに関しては先ほど鷹野議員から質問がありました。小海町の観光の振興、小海町の活性化の為の総合計画を立て、事業を進める。私も同感であります。投資する金額に見合うような計画を実施するようお願いし、また同じような質問は避けたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>私も町政に関わるようになりまして3年8カ月ほど経過いたしました。その間、林業センターに関する議論はもちろん、情報も入ってきませんでした。林業センターの建て替えという新築計画が湧いたように出てまいりましたが、議論の機会は今職員協議会等々であるようですが、町民の皆様には計画があることをお知らせできるようにあえてここで一般質問させていただきます。そこで、林業センターの今日に至るまでの経過と今の現状の説明をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p><b>総務課長</b></p>	<p>ご説明申し上げます。からまつ林業センターでございますけれども、昭和55年に建築されまして、現在築36年ということでございます。林業構造改善事業という補助金を使って建てたものということでございまして、木造の平屋建てでございます。当初からからまつ林業の振興とPR。林業経営の合理化と林業後継者の育成というような建設趣旨で建てられたわけでございますけれども、なかなかその趣旨通りの活用はされなかったというような、ざっくり言うとそういう話でございます。昭和62年までは町の直営で行われてまいりましたが、昭和63年以降は開発公社へ運営委託し、また制度が変わりまして平成19年からは指定管理で開発公社にお願いをしているという経過をたどってきたということでございまして、現在はレストハウスふるさとという看板を掲げてお土産物の物販ですとかレストランを中心に運営されているということでございます。契約的には大規模修繕については町負担という一行が入っていますけれども、基本的に管理、委託料と言いましょか、いわゆる指定管理の管理料は町からはお支払いをしないということで協定を結んでいますので、現在町からの支出というのは大規模修繕にあたる部分の町負担があるというのが実情でございます。年間利用者はざっくり申し上げて1万人ということで、季節変動等もございますけれども、そういった利用があるということでございますので、町の観光にとっては重要な位置を占めているのではないかとということでございますのが、築36年経っているということで施設そのものの老朽化は否めないというのが現状でございます。</p>
<p><b>3番議員</b></p>	<p>町から開発公社に指定管理をして、開発公社からホソヤ商店という流れに今なっているということですが、町からは一銭も出てないという話なのですか</p>

	れども、開発公社からホソヤ商店は。
町 長	開発公社からホソヤさんに委託しているということでございます。当然開発公社も1円もお支払いはしてございません。逆に頂戴しているということでございます。
3 番議員	今のところの話を知ると、新しく建て替えて第三者に指定管理委託することで不安材料はないような気がしますけれども、この先どうなるかわかりませんが、町が補助金を出して支えるなんていうことのないように一つよろしく願いいたします。それからこの新しい林業センター、1億円ばかりかけるというお話なのですけれども、先程来二人の議員さんからいろいろ林業センターを中心にして計画をいろいろ立てて事業を進められないかという話が出ていますが、そこら辺の今後の見通しとございますか、運営方針ですね。そこら辺を一つお聞かせ願いたいのですけれど。
町 長	議会の同意が得られるという事が一番最初にあるわけでございますけれども、当然これだけの大規模な事業になるわけでございます。その後の運営というものについて議論をしないでお認めいただくというそんな気持ちはございません。ただ、整備にあたっては具体的な機能や地理的な特性を活用して、指定管理の効用、あるいは魅力ある施設づくりをしていかなければいけないということではございます。当然運営については現時点においては冬季期間は閉鎖されるということもございまして、指定管理方式によつての運営を考えているところでございます。当然今ご指摘がありましたように、指定管理料を払う、こういった想定はしていませんし、また公募条件の中で、場合によっては指定管理者から使用料を逆に頂戴する、こういったことも視野に入れながらやっていかなければいけない、このように考えているところでございます。
3 番議員	これからの質問は先ほどの議員さんが述べたようにダブる面が多分にありますのでこのあたりでしめたいと思いますが、今までの経過や先行きの見通しを踏まえ、先々町の一般財源をつぎ込むことのないようしっかり計画を立てて、また指定管理者には利益を上げてもらう、そして町に少しでも高い家賃を払っていただけるよう頑張ってくださいということで、建物は身の丈と言いますか、環境やいろいろなことを考慮しながらただ1億円かけて建てれば良いというものではなく、いろいろなことを考えながら投資してもらいたいと思います。先ほども言いましたけれども、投資金額に見合った事業計画をしていただきたいと思います。最後に町長一言だけ。
町 長	月曜日の日にまた全員協議会の中でご議論を頂戴する機会があるわけでござ

	<p>ございますけれども、先ほども答弁を致しましたけれども、まず第一に町民の代表である議会議員の皆様の賛同が得られること、そしてこれだけの大規模な事業でありますので、国の交付金がつくつかないかということも大きな見通しの判断になるでしょうし、また西の町の玄関、また観光の拠点ということで先程から再三申し上げますけれども、その事業効果が十分生まれる形をとっていくということが重要であると思っています。いずれにいたしましても、老朽化が進んでいる。そして大きなチャンスということで私も先程再三申し上げますけれども、種をまいて花を咲かせる、まずぜひともその立派な花が咲いて実がなるように種をまかせていただきたいというのが私の気持ちです。以上です。</p>
3 番議員	<p>いずれせっかくついた補助金ですので、しっかりと有効活用して素晴らしい事業になるようにご期待申しあげまして、私の質問といたします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第3番 篠原義従議員の質問を終わります。</p>
<p><b><u>第 9 番 的 埜 美 香 子 議 員</u></b></p>	
議 長	<p>次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>
9 番議員	<p>第9番、的埜美香子です。通告に従いまして一般質問をいたします。まず始めに先週行われました初の子ども議会についてであります。5、6年生の中から選ばれた17名が議員となり、議長を除く16名が質問をしました。町にシンボルタワーを作ったらどうかという提案から始まり、娯楽施設や大型商業施設、総合体育施設を作ってほしい。また高原野菜や地元食材のアピール。具体的な特産品の提案など小学生らしい子どもならではのアイデアが次々と出されました。また毎日利用している小海トンネルをきれいにしてほしい。楽集館でお弁当を売ってもらいたいなど身近な要求もありました。驚いたのは高齢者の医療費の自己負担額を軽減できないか。そんな難しい問題の質問もあり、傍聴していた大人からどよめきの声が湧きました。みんなでいろいろと相談したり、お父さん、お母さんなど大人に相談しながら事前学習をしてきたのだろうなと感心しました。子どもたちの堂々と質問をする姿と子どもたちの質問に真剣に丁寧な答えられている町長や課長たちの姿も印象的でした。今回初めて子ども議会を開き、こういう場で子どもたちの生の声を聞いてみて町長はどのように感じられましたか。まず始めに所感をお聞かせください。</p>

町 長	<p>初の試みということで子ども議会を開催しました。まず良かったなという一言に尽きるのではないかと思います。的埜議員さんにも傍聴にお越しいただきました。本当に子供たちの堂々とした立ち振る舞い、ハッとするような素晴らしい意見や提案をいただきましたし、その内容も素晴らしいものがございました。また山口議長の議事の進行もこれまた堂に入ってすごいなと感心させられたところがございます。60周年の記念事業としての初の試みとして実施して良かったなと思っていますし、子どもの議員の皆さんもまた一緒に考えて、傍聴に来た全ての子どもたちが満足されたのではないかと考えています。私自身もいささか緊張しましたし、また子どもたちもそれなりに緊張したのではないかと考えています。お互いに良い思い出ができたと総括しているところがございます。</p>
9 番議員	<p>ありがとうございます。私も今回初めて開いていただいて本当に良かったと思います。私が子ども議会を傍聴していて感じたことは、子どもたちが自分の住んでいる地域の事に目を向けているということとか、自分の親の働く姿をしっかりと見ているのだなということを質問する子どもたちの親御さんの顔を思い浮かべながら聞いていました。子どもたちは今回子ども議会の学習の中で自分たちの住んでいる小海町が活気づいて、明るい町になることを子どもたち自身で考え、日ごろ感じていることを自分たちの言葉で率直に要望、提案という形で発言し、その事に町長や課長たちがまじめに答えてくれたことは嬉しかったと思いますし、とても良い経験になったと思います。また自分たちが町民の一人、社会の一員だということを少しでも感じられたのではないかというふうに思います。さらに自分たちが提案したことが形になればどんなに嬉しいことか。社会に対しても大人に対しても信頼ができ、希望が持てるのではないのでしょうか。そこで今回子どもたちから出されました提案や要望に対して町はどう応えていくのか。町長はしっかりと受け止めてできる事できない事はあるが、誠意をもって応えていくと言われました。議論の中でも保健学習の質問に対し、早速3学期の特別学習を考えているという積極的な答えもありましたが、今の段階で具体的にできるものはこういった事があるか、またできないものは何かということをお聞きしたいと思います。</p>
町 長	<p>たくさんの提案を頂戴いたしました。その中でできる事、できない事、これはやむを得ないと思っています。まずできる事というものは、即また形として子どもたちに町はすぐやっていただけるのだなというような、お互いに信頼関係を結ぶ意味からもできる事というのは通学路の整備、あるいは案内板</p>



	<p>の整備、そして小学校でのゲストティーチャー、要するにお母さんや地域の皆さんが先生としての特別授業。あるいは予算が可決決定していただければ美術館へのシアター。あるいは祇園祭やそういったときの安全対策や特産品の提案について。ただ、また周りにご協力を頂戴しないとできない課題もいくつかございました。今の特産品の提案であるとか、あるいは直売所の会、あるいは松原湖の観光協会、こういった皆さんにご相談を申しあげ、ぜひともご協力を頂戴したいというものもございますし、ショッピングセンター、あるいは八峰の湯、こういった運営に関することについてはやはり経営ということもございますので、一緒に考えていかなければいけないと思っています。また時間がかかって夢は叶えてあげたいわけですがけれども、なかなか今すぐというわけにはいかないものというのはシンボルタワーの提案。あるいは楽集館での売店。福祉医療や総合体育センターやプール。こういったことについては時間がかかる。また時間をかけても若干難しいという部分もございました。いずれにいたしましても多くの町民の皆さんに知っていただきたいということで町のホームページに議事録を掲載します。また細かくご覧いただければありがたいですし、公民館報の新年号にも一人一人の意見、簡単な答弁という形で掲載していきたいと思えます。私のブログの方にも本当に短いものですがけれども、こういったことを開催し云々かんぬんということで載せさせていただきました。いずれにいたしましても、本当に誠心誠意できることは来年度予算にしっかり計上し、実行してまいりたい、これが子どもたちに向かった答えだと思えますので、それらの予算につきましては来年度ぜひ議員の皆さんにもお認めを頂戴したいとこのように思っているところでございます。以上です。</p>
<p><b>9 番議員</b></p>	<p>通学路や案内板整備、また保健の特別授業などすぐにやれることは早速やっていたいただきながら、少し形を変えたり工夫をすればできることも探っていたきたいなというふうに思えます。美術館での映画上映というお話もありましたが、土日にバスが無いという状況の中では子どもたちは自分で見に行くことができませんので、その辺もよく考えてほしいなというふうに思えます。私も議会を傍聴していて今町長もおっしゃいました町がやれることと、今町の中にある既存グループと子どもたちが一緒に取り組めること。例えばシンボルタワーは難しくても、新しくなる町の駅に巨大プティリッツァを子どもたちと一緒に作るとか、子どもたちの提案にもありましたプティリッツァ作りの体験や町の特産品やメニュー作りの開発など、そういったことも子どもたちも加わってもらおう。また楽集館で食べられるお弁当やおにぎりの販</p>

	<p>売。そういったこと、かなりの部分が直売所を拠点にできるというふうに思いました。また子どもたちと開発したものや作ったものをアルルの一画に置いてもらえればお母さんたちも見に来たり、買い物をしたりするのではないかと、多くの大人を巻き込んでできることを今回小学生がいろいろ提案してくれたように思います。たまたま子ども議会の2日前の11月28日に中学校組合議会の視察研修で辰野町と塩尻市にまたがる小野地区、北小野地区の組合立両小野小中学校を視察させていただきました。小中一貫教育ということで、いわゆる中一ギャップの解消であるとか、学習面でのスムーズな移行はもとより、学校の存在や地域そのものの存在という地域の願いを住民ぐるみで学校の教育の中で取り組もうということをお中一貫の中心に据えているのが特徴です。小海でも地域巡りや職業体験、地域学習などふるさと教育を学校教育の中で取り組んでいるわけですが、この両小野小中学校は住民たちの中から地域づくりという強い想いの中で教育構想が作られていたというのが特徴です。取り組み始めた6年前から比べると子どもたちの地域に対する思いが変わってきたというのです。将来両小野に住みたいかという質問を中学生に聞いたところ、6年前にはたったの5人しか住みたいと答えなかったのが、今では90%が住みたいと答えるようになったそうです。変わったのは子どもたちだけではなく、先生たちも地域の事をよく知るようになり、地域の大人たちも地域での役割を担い、それが生きがいになり、地域の活力にもなっているというお話でした。小海でもふるさと教育の一環のこの子ども議会もぜひ続けていただいて、子どもたちはもちろんのこと、子どもを取り囲む大人たちの関心事になっていけば、子どもも大人も町づくりに積極的に関わって行くようになってくるのではないのでしょうか。そして今回は小学生による子ども議会でしたが、ぜひ中学生、高校生の議会も実施していただきたいと思います。町長の子ども議会についての今後の考えをお聞かせください。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。今地域とともにということでもまず子どもたちが地域を知り、そして地域はもちろん生まれ育ったところですので、みんなが故郷を愛し、そしてまた故郷の素晴らしさというものを味わっていただいていると思っています。今ご提案がありました小学校の子ども議会、また中学校を対象とした議会、そしてまた高校を対象とした議会。こういったことができなかとご提案を頂戴いたしました。今回の小学校の子ども議会、非常に良かったと思っています。毎年やるというのもいかなものかと思いますが、ある程度期間を置いてまた今度は中学生、高校生は選挙権を得たということであるかもしれませんが、小学生、中学生、以前に女性議会を</p>

	<p>やったことがあるわけですがけれども、そういったことを総合的に判断しながら順番的にできたらと思っているところでございます。</p>
<p><b>9 番議員</b></p>	<p>子ども議会をきっかけに子どもたちが町の事に関心を持ち、子どもを通じて大人も町づくりに参画するようになれば町の未来は明るいと思います。ぜひ今回で終わるのではなく、続けていただきたいと思います。また今回出された要望をできる限り叶えてあげられる努力と工夫をしていただきたいと思います。</p> <p>それでは次の質問に移ります。2番目の就学援助費支給の制度についてですが、私4年前にもこの制度の充実を求める質問をしました。篠原教育長に変わる前ですので教育長覚えが無いかもしれません。ですから改めて再度この質問をしたいと思いますが、4年前に何点かお願いをしました。一つは保護者への制度のお知らせ文が非常に事務的で、申請をためらってしまうのではないかと、もう少し柔らかい表現で制度を使いやすくする工夫をとをお願いしました。その後大きく改善をしていただき、制度の内容も申請手続きについてもよくわかるようになり、早速作り直していただいて良かったと思います。それから補助対象品目を増やしてほしいということと、認定基準額の見直しをお願いしました。この二つに関しては変わっていないと思います。そのことも引き続きお願いしたいわけですが、今日も通告に書きました支給時期の前倒しと認定基準の見直しをということをお願いしたいわけですが、本来国は憲法や教育基本法に定めているようにどの子にも差別なく義務教育を受ける権利があるのですから保障する責任があると思いますが、自治体任せになっていて保障するセーフティーネットの一つとしての就学支援援助制度があるにも関わらず市町村、教育委員会によっていろいろな違いがあるのが現状です。こういったことに地域格差が生まれることは本当におかしいことだと思います。しかし、各自治体でそれぞれ努力をされており、補助対象品目を増やしたり、認定基準額の引き上げ、そして今回お願いしたい2点に関しても改善の動きが広がってきているところです。まず始めに、支給をする時期ですが、小海では入学や新旧の半年後の9月と翌年の3月に支給ということですので、他の自治体と比べても遅いと思いますが、認定されるまで、またされてからこんなに遅くなるものなのではないでしょうか。またもう少し早くから申請を始めて前年度の基準で審査できないかということをお聞きしたいのと、今まで申請をして認定され9月まで支給されるまでの期間は申請した家族は一旦支払っているのでしょうか。今回資料も出していただきましたのでその辺もご説明いただきながらあわせてご答弁をお願いします。</p>

<p><b>教 育 長</b></p>	<p>それでは私の方よりお答え申し上げます。まず資料を提出させていただいたところでございます。ここには就学援助支給基準ということでも準要保護について記載してございます。要保護につきましては生活保護の方を対象とする項目でございますので、ここには載せてございません。ただ今ご質問がありました支給の時期でございますが、現在給食費を除きまして9月に支給をしているということでございます。これにつきましては資料の下段に書いてある通りでございます。これまで受給資格の認定審査を行ううえで所得の判定基準となります住民税の非課税世帯の判別、これが税の課税データを活用しているということもございまして、6月以降にならないと判別できなかったという事情がございます。ということで6月に判定が行われ、若干9月には期間があるわけでございますが、9月の支給ということに今までなっております。この9月までの間でございますが、資料にございます通りこういった品目、1回のものであれば毎月のものもあるということもございますが、一旦立て替えていただくというような形で、後ほど助成するという形をとっています。ただ給食費につきましては委任という制度がございますので、学校に委任されますと学校への直接払いという形での支給をしているケースもございます。これについては受給者が選択できるようになっています。こういったことございまして、若干課題もあるということもございます。今後でございますが、手続き上新学期、年度当初の支給というのは若干難しいと考えています。しかし、審査の手続き等を工夫することによりまして援助費がもう少し早く受給者の手元に届くような検討をしていきたいと考えています。</p>
<p><b>9 番 議 員</b></p>	<p>経済状況が大変で申請しているわけですから、後から支給されると言っても一旦支払わなければいけないわけで、医療費の窓口無料と一緒に本当に大変なことだと思います。他町村と比べてと私言いましたが、他町村は7月に大体支給されているという状況の中、やはりそれに比べても小海は夏休み明けの9月というわけですから遅すぎると思います。しっかり見直していただきたいと思います。新学期には難しいというお話でしたが、例えば入学準備金だけでも早い時期から申請を始めて前年度の認定基準で判定し、新学期が始まる前の3月から支給するという自治体や、入学準備金だけ仮認定制度を設けて入学時期に間に合うように支給している自治体もあります。長野県では軽井沢町や安曇野市が今年から始めたそうです。せめて入学準備金だけでも入学に間に合うようにできないか。入学準備のクーポン制度ですね。クーポンを入学前に支給されるようになって不合理がなくなり喜ばれています。今</p>

	<p>の提案、入学準備金だけでも早い時期から始められないかという提案ですがどうでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>お答え申し上げます。町はこれまでも様々な子育て教育支援を誠心的に行ってきました。先ほどお話にありましたクーポンもその一つでございます。こういったものの活用も一つあるかと思えます。また他町村での事案についてご紹介いただきましたが、例えば新入学用品、これにつきましては新入学準備金として改めて入学前の支給を検討、その他、修学旅行については旅行に行く前の支給、このような形での検討というものについてはこれから総合的に検討した中で議論を重ねて受給者の想いに沿った形での支給方法について検討していきたいと思えます。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>今ありますクーポン券では町内での買い物しかできないので、やはり早速入学準備金だけでもこの春の入学時期に間に合うようにぜひ検討していただきたいと思えます。それから二つ目の認定基準の見直しですが、小海の場合町県民税が非課税世帯ということですので、他の認定基準も加えて今ぎりぎり課税世帯になってしまっている母子、父子家庭の児童扶養手当の支給世帯や国民年金や国保料の減免世帯など認定基準に加えて本当にぎりぎりのラインで認定されなかったということがないようにしていただきたいと思えます。実際そういう悲痛な叫びを聞きましたのでお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>お答え申し上げます。現在町の制度的には非課税世帯が対象という事になっております。認定基準につきましてはそれぞれの市町村が独自にこれを設定しております。他町村では今ご紹介のありました通り、児童扶養手当等の受給者を対象に認定基準を広げているというところもあるようでございます。町としての考えでございますが、町としましては真に就学援助が必要な家庭に確実に援助の手が届くということを最優先、最重要課題として考えています。そういった中で町の認定基準につきましては単に所得制限による認定だけではなく、生活状態が極めて悪いなど就学援助を必要としている家庭については学校長や民生児童委員、保健師等の意見を参考にし、総合的に審査し、漏れのない認定を心がけているところでございます。小さな町でございますので、地域や人の把握、福祉機関、学校、保育園等々の情報交換については日常的に行われており、きめ細かな連携による就学援助につながっているのではないかと考えております。これらを考えますと、現在の認定基準でも的確な把握と援助ができるのではないかと考えております。以上です。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>今教育長お答えいただきましたが、本当に町の方がしっかりと的確にできれ</p>

	<p>ば本当に良いですけど、やはり目に見えない部分というのはたくさんあると思います。出していただいた資料の中にも激変緩和措置というふうにもとられているようですが、やはりそれも数を見ますと2分の1ですし、やはりしっかりと認定基準の中に設けていただきたいと思います。援助を受けられるかどうか、本当に生活にも大きく影響されますし、最初に述べましたようにどの子ども安心して学校で学び、遊び、生活する権利があります。それを保障するセーフティーネットの一つとして就学援助制度をしっかりと活用できるような中身になるように見直しをしていただくよう強く要望しまして続いているの質問に移ります。</p> <p>続きまして病児・病後児保育についての質問をいたします。子どもが熱を出したが仕事は休めない。そのような時共働きの家庭や一人親の助けになるのが病児保育で、病み上がりの子どもの預かるのが病後児保育ですが、県内の市町村での実施が年々広がってきていて、隣の佐久穂町や佐久市、小諸市、御代田町などが実施しています。子どもの急な発熱や保育園で急に体調が悪くなり、仕事を抜け出して迎えに行く、また次の日熱が下がり少し子どもに無理をさせ、やはり途中から体調が悪くなり仕事を抜け出す、という経験は多くの親が経験していることだと思います。保育園の方でも子どもの体調の悪化や周りの子どもへの感染を考えると当然のことだと思いますが、その辺実際のところはどうか。子育て支援課長にお伺いしたいと思います。</p>
<p>子育て支援 課長</p>	<p>ご苦勞様です。それでは病児、病後児の保育についてということで、定住自立圏協定による利用状況ということでもあります。まず始めに定住自立圏協定による利用状況につきましてお話をさせていただきたいと思います。この佐久地域定住自立圏、主体は佐久市で持っています。その中で川上村を除く10の市町村がこの枠組みに入っています。小海町は平成25年4月から病児、病後児保育の広域化事業というものに参加させていただいて委託しています。それでは内容についてかいつまんでお話をさせていただきます。事業概要ですけども、児童の病気の療養中、これが病児になります。また回復期というのが病後児になります。集団保育が適当ではなく、かつ保護者のやむを得ない事情により家庭で保育ができない場合にその児童を一時的に預かる事業を実施するという事になっています。目的は子育て支援サービスの機能の向上、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに児童の安全な育成に寄与するという事になっています。実施方法としましては病児、病後児保育事業の委託を先程言いました佐久市と締結させていただいてお</p>

	<p>り、実施の施設につきましては病児保育につきましては佐久浅間病院にお願いし、病後児保育につきましては岸野保育園で行っています。各施設とも定員は原則1日4名ということになっています。病児保育につきましては1日5,000円、病後児保育については1日4,000円を小海町から負担金をお支払いしてお願いをするという制度です。また保護者にも負担金がかかるわけですが、1日預けた場合、3歳以上ですと900円。3歳未満児ですと午前、午後各1,000円ずつなので2,000円かかって、給食費として日額400円をお支払いするという事になっています。今の利用状況についてですけれども、利用登録者は小海町1名いますが、今のところ利用というのはありません。以上です。</p>
<p><b>9 番議員</b></p>	<p>定住自立圏の活用というのは、私はよく理解できていなかったのですが、今のお話で理解できたわけですが、しかし、登録して今1名ということではなかなかやはり遠くの病院に連れていくという事が大変なのではないかというふうに思います。やはり急に仕事を抜け出したり、休みをもらうということは本当に親にとって大変なことだと思います。私も子育てしている時は近くにおじいちゃん、おばあちゃんもいないので早くから子どもたちを保育所にお世話になった口ですので、何度もそういう経験をしてきました。私の子どもを保育所に預けていたころは未満児も数人で土曜保育も3、4人という状況でした。今こういう制度が広がっているのはやはり共働きや一人親世帯が多くなってきているからで、小海の保育事情を見たときにもこの制度を必要とする家庭が増えているのではないかというふうに思うわけです。ただ今子育て支援課長お答えいただきましたが、この病児、病後児保育の運営方法というのは大きく3種類に分けられるそうですが、一つは医療機関と連携した病児、病後児型と、二つ目に保育園や子育て支援センターの1室を利用した病後児型、そして看護師のいる保育園で登園途中に具合が悪くなった園児を降園時まで見る体調不良型、そういったものがあるそうです。佐久穂町や佐久市は一つ目の医療機関との連携のようですが、今お話にあった定住自立圏の協定で小諸市や御代田町でも浅間病院の中でやっているそうです。そこで我が小海町でもぜひ国や県の補助を利用してこの病児、病後児保育事業を実施していただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p><b>町 長</b></p>	<p>お答え申し上げます。今三つのお話ありがとうございました。例えば朝は元気だったところが保育園に来てから急に体調を崩してしまった。その時には、現時点においては、お母さんに、あるいはお父さん、あるいは家族の方に電話をして迎えに来ていただきます。あるいは既に病気であるという子どもさんに</p>

についてはまた別。そしてまたもう一つは病後。要するに回復した後に保育園でということがあるわけですが、基本的にはまず病院、あるいは診療所、そしてまた今お話がございましたけれども、保育園の中に一つのスペースを設けて、専用のスペースを設けてそこに看護師等が常駐するという事になるかと思えます。その部屋も基本的には児童の専用、または隔離、そういったものが確保されているということが一つ必要ですし、またそこに調理室、要するにその子ども専用の調理をすることができる。これは望ましいということですが、そういった施設があればなお良い。もちろん兼用でも差支えないということでございます。結局まず第一として人的な配置と、もう一つは事故防止。要は衛生面でそういった児童の病育に適した場所を確保しなくてはならないということでございます。そして職員の配置については看護師、あるいは準看護師、保健師等、または助産師等が利用者概ね10人に対して1名くらいの配置をすれば良いということのようでございます。いずれにいたしましても、病児が、あるいは病後児が安心して過ごせる環境を整えるため、そしてあわせて保育士もそこに配置をしていかなければいけないということで、原則としては常駐であるという事でございます。一番良いのは当然佐久総合病院。例えば一つの例として小海町で行う場合については佐久総合病院の小海分院の中に1室、千曲病院が、今佐久穂町がやっているような形で配備できる1室ができるということが一番理想なのだろうと思っております。今お話を申しましたけれども、佐久地域の定住自立圏については登録しておかなければだめだということですが、町単独でやる場合については当然そういったことが、病院でやる場合には必要かもしれませんが、その点については臨機応変にすることができる、また佐久穂にお世話になるということについては、現時点においてはまだ受け入れは困難だという情報をいただいておりますので、やるとするならば町単独、あるいは南部5ヵ町村、そういった形でないとなかなか難しい。要するに越えなければならないハードルというものが非常に多いということでございます。以前にも一般質問の中で2番議員さんから急に体調を崩した場合の対応、保育園に看護師を常駐させたらどうか、こういった一般質問を頂戴したこともございます。非常に保護者の皆さんにしてみればそういった施設が整っているということは安心だという事ですし、また何かあった場合についても仕事を休まなくても良い、こういった利点はあるわけですが、いざそれを実施するという事については非常に施設の設備、あるいは改修、あるいは看護師等の職員配置、あるいは病院との連携、また病院にお願いする場合には病院で



	<p>の部屋の確保、いろいろな検討課題がたくさんございまして、現時点で即実施するという事は非常に困難であると判断せざるを得ないと思っております。今後非常に難しい問題ではありますけれども、町単独ではなくて、また病院と、そういったところともご相談を申しあげながら、また佐久穂町の千曲病院の様子をお聞きして今後判断していくしかない、はっきり申し上げますと今即実施するという事はできない状況であるということだけはご理解を頂戴したいと思います。以上です。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>どういう形でやれるか、先ほど出しました3種類のどれかであるのか、また組み合わせができるのか、その辺もいろいろ探ってもらいながら、ちなみに御代田町では医療機関との連携型と保育所で預ける両方をやっているそうです。小海には佐久病院もありますし、例えば今度新しくなった保健センターの活用はできないかなど、いろいろな方法が考えられると思いますので、近隣町村を参考にしてもらいながらぜひ研究していただき、実施の方向に進んでもらいたいというふうに思います。お父さん、お母さんが安心して働ける環境をぜひ作ってもらいたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>最後の質問になりますが、町ではこれまでも冬の寒い時期に町民生活応援事業として灯油などに使えるクーポン券配布の事業を何回か実施してきました。去年は実施されずこの事業の取り組みの姿勢で町長はその年の原油価格の動向を見てと毎回答えられてきています。だんだんと原油価格も値上がりの兆候があります。この冬はやっていただけないのか。またこの事業に対する考えも一緒にお答えください。</p>
<p>町 長</p>	<p>過去に4回、形は違いますけれども、町で灯油券、あるいは応援クーポンという形で交付をしたことがございます。平成19年、平成20年、そして平成25年と平成26年ということでございます。それぞれ非常に原油の価格が高騰した時期でございます。ちなみに申し上げますと平成19年の時ですけれども93円50銭。そして平成20年は若干安いのですけれども72円40銭。そして平成25年が102円40銭。平成26年が97円50銭ということでございます。その他にも90円を超えた年もあったわけでございますけれども、実態として今ある新聞の報道によりますと、レギュラーガソリンについては全国平均がガソリンですけれども126円ということで、前週から0.4円値上がりしている、円安とかそういった傾向でやや値上げの傾向に現時点あるというような報道がされておりますけれども、実態としては全ての県で値上がりしているわけではなくて、横ばいの県もありますし、逆に値下がりした県もあるわけでございます。またあわせて長野県下の状況を申し上げますと、平成28年度は8ヵ町</p>

	<p>村で実施しているということでございます。主には下伊那地方で多く実施されているのですけれども、現在の価格が1064円ということでございます。今のこの64円という単価で判断した場合については、昨年が61円70銭ということですので昨年よりは若干高いですけれども、現時点においてはこれまでで過去10年くらいでは2番目に安い単価ということでございます。確かに生活は厳しくなっているでしょうけれども、この価格でしたら何とか町民の皆さんに頑張っただけの価格であると今現時点においては判断しています。今後の原油価格の動向というものによってまた同じ答弁になるかもしれませんが、極端に高騰に向いたということがあればまた議員の皆さんとご相談させていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>9 番議員</p>	<p>11月に私たち共産党小海支部の方で実施しましたアンケートでは、「あなたの暮らしは以前に比べてどうですか。」という問いに対して変わらないと答えた人が53%で一番多かったわけですが、やや、も含めて悪くなったが40%で、良くなったと答えたのはたったの7%でした。理由としてリーマンショック以来仕事量が減った。年金が減るばかりで消費税が8%になってから支出が多くなった。各種保険、租税が引き上げになり払うのが大変。という声が多く、消費税10%への引き上げに対しても景気が上向くまで延期とさっぱり断念すべきが70%で、4月から引き上げるべき17%を大きく引き離しています。町民の暮らしは全然良くなっていないことがうかがえます。今町長から灯油価格の動向を見てというその姿勢が変わらないのだということは残念に思います。私は今でも十分に高いと思います。寒さを我慢してできるだけストーブは弱い火で、こたつに潜り込んでいる姿をよく目にします。風邪をひいて病院に行ったり、こじらせでもすれば医療費の方で跳ね上がってくると思います。町民の生活、暮らしを町は少しでも応援しますという姿勢がほしいと思います。今シーズンもぜひ実施していただきたいのはもちろんのこと、この事業を年度の途中から補正で組むのではなく、定着事業にしていただき、当初予算に組み込んでいただくようにしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>町 長</p>	<p>この課題というのは、例えば平成28年度町営住宅においてもサッシ等から冷たい風が入り、厳しい住宅環境にある。こういったこともございまして、サッシを2重サッシにする、そういったことをしてまいりました。今後もそういった形で数年、毎年こういった応援クーポン券を発行するというのではなくて、より厳しい、例えば町の環境の中でそういったご要望があった場合、しっかり対応をしていくということでやはり応援クーポン、今生活が厳しく</p>

	<p>なってきたというお話もお聞きしましたけれども、皆さんにまんべんなく支援をするということではなくて、ポイント的に支援をしていく、生活環境を整えていく、こういった事に力を注いでいきたい。それで非常に原油等が高騰し、そしてまた石油も値上がりする、こういった時には当然またご相談を申しあげ、しっかり対応をしてまいりたいとそうように考えているところでございます。</p>
9 番議員	<p>町長や副町長始め、町職員にも寒冷地手当がつきます。その年の寒さや原油価格の動向を見てなんていうことはないわけです。それと同じ感覚でいいと思います。この寒い地方にずっと住んでいる人でもまた寒い時期が来たな、嫌だなというのがこの時期の挨拶です。町民の皆さんに寒い時期を元気に乗り越えてもらうためにもぜひ宜しくお願ひしたいと思います。先ほどもありました社会保障が削減される中、町民の暮らしはますます大変になってきています。先ほど他の議員の答弁でも町長、町民が求めるものを予算化していくとお答えになりました。具体的に施策に盛り込んでいくことが求められていると思います。そういう意味では私今日、今回町民の皆さんのご要望をお聞きした中で提案をさせていただきましたのでぜひ平成29年度予算に反映されますよう要望いたしまして私の一般質問を終わりにします。</p>
議 長	<p>以上で第9番 的埜美香子議員の質問を終わりにします。</p>
<p><b>第 10 番 井 出 薫 議 員</b></p>	
議 長	<p>次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。</p>
10番議員	<p>第10番、井出薫であります。今日は去年の12月議会で行いました横田基地へのCV-22、CV-22オスプレイの配置でこの小海地域にも影響があるということ、12月議会でも議論しましたけれども、その12月議会に則っての町長の答弁、それからそういった関係でのオスプレイの飛行訓練についてと、それから県知事会長、市長会長、町村会長要請行動についてということ、やはり飛行訓練についての要請行動がされています。今日は資料を出していただきましたけれども、それについてと、それから3番としまして藤野保史衆議院議員のオスプレイ飛行に関する質問書と安倍内閣総理大臣からの答弁書というものを準備していただき、ここら辺からやはりオスプレイの配置、それから飛行訓練というものがやはり本質的にどういうものがあるのかというような部分が町長と議論できればと思います。そして4番目に平成29年度の主な施策はという通告をしてあります。そこで議長お願ひしたいのは、先に4</p>

	番の平成29年度の主な施策はという点を先に議論させていただいて、その後1番からというふうにさせていただきたいと思いますが良いでしょうか。
議 長	今10番議員からの申し出。4番からの質疑という事で許可します。
10番議員	それではそのようにさせていただきたいと思います。今日は12月議会という事もあり、平成29年度に向けての同僚議員からのいろいろな意見、討論があり、また今度の補正予算や新年度に向けての様々な提案がありました。そういう中で私も思うところを提案しながら、そういった同僚議員の質問も聞いて気がついた部分と言いますか。そこら辺を私なりにまた町長の方から聞かしていただければというふうに思います。平成29年度の主な施策はということで先ほど7番議員からはTPPの関連、それから農業改革や社会保障の関係が議論され、また他の議員からは小海町の観光、自然保護の関係、自然景観で新海誠監督の関係など、いろいろ積極的な提案がされ、町長も前向きにというような答えをされたと思うのです。私が考えてみましてこの平成28年度、林業振興や若者定住という観点での議論をかなり町長ともし、議会としましても西栗倉村へ林業振興の視察研修に行ってきたり、最近では総務産業常任委員会で「お山の発電所」飯綱町でしたよね。視察に行ってきたりというような活動をずっとしてきて、そういうことに則って常任委員会としてもそうでありますし、私としましてもやはり林業振興とそれにあわせてのバイオマスというようなことを町長も研究していただくというような答弁もいただいていますけれども、まずそこら辺の取り組みと言いますか、準備と言いますか、現時点での長の考えと言いますか、そこら辺をまず伺いたいと思います。
町 長	お答えを申し上げます。地域資源を生かす、その一つとしてこれだけの山林を、資源を有効に活用していくということとずっとご提案を頂戴してきたわけでございます。そういった中でももちろん建築材として有効に活用する、そしてA材、B材、こういったものについては建築材、そして合板等によって集成材でしっかり需要が今保たれているということでございます。そういった中でその後の資材、あるいはD材、こういったものについてはバイオマスという形で利用できないか、こういったことについては何回かご提案を頂戴いたしました。その都度私も山形県、あるいは小諸市の例、こういったものを挙げながらお答えした経過もございまして。現実問題としてバイオマスについてはパレットも含めて私の考え方としては一つの、何回も同じことを申しあげようですけれども、一つの町でこれを有効にエネルギーとして活用していくということについてはなかなか難しい、要するに民間のお力をお借りし

	<p>なくてはなかなか上手くいかない、あわせて1市町村で云々というよりは、例えば地域でやっていかなければいけないということでいろいろご相談を申しあげたこともございます。しかし、それぞれの町村、それぞれ今そういったことについていろいろな議論を重ねているようでございますけれども、なかなかこれといった良い事業が見つからないというのが実態でございます。また水力発電につきましても、自然エネルギーということで大きな効果をもたらすという事で、町でも過去新開地籍でネドーさんの力を借りて研究をした時もございましたし、また近隣町村でも実際に検討を加えてやった結果としてはこれは無理だというような結論に達したとお聞きしているところでもあります。いずれにいたしましても、地域資源を生かしてやっていくことについては今現在森林組合で非常に多くの皆さんが林業をやっているということで、地域おこし協力隊も1名活躍しているのですけれども、そういう皆さんが非常に多い、そしてまた中部森林組合においても木材の取扱量についても大きく伸びているということでございます。私も将来に向けてのお話でございますけれども、一つとしてこれなら可能かなということは持っています。それはどういう事かといいますと、2級材とか3級材ではなくて、森林組合で一番良い材をストックしていただいて、そして木造建築を町内でする場合については、地元の木材を使う場合については、それに対して支援していけるような、そういうような新たな事業というものができないかなと思っています。確かに今はそういった家を建てるという人は非常に少ないわけですが、地域の素晴らしい材を使って、素晴らしいとは言いませんけれども、地元材を使って住宅を建てる、そういったものに対して支援ができないかなということは私の考えの中に一つございます。それには製材という問題もありますし、誰がその木材を提供するか。それは森林組合でできるかもしれませんけれども、そういったまだ乗り越えなければならないハードルはありますけれども、今チップ、そういったものについてはこの地域にもチップ工場があり、まだその原料が足りないほどだとお聞きしていますので、なかなかバイオマスという形でやる場合についてはその原料の確保というものが大きな課題になるかと思っておりますけれども、建築になるようなものについては必ず今伐期を迎えている多くの山林があるわけですので、そういったことができないかなということは私自身森林組合とともに研究していきたいと思っております。以上です。</p>
10番議員	<p>前回「お山の発電所」の視察の経験などから、町長とも議論して、町長も調査、勉強をさせてほしいというような答弁をされて、ただ今の答弁というふ</p>

	<p>うになっているわけでありませけれども、建設材、柱材としてそういうもので何とかということは今町長言われましたけれども、ぜひそういった方向での研究とあわせて私はやはり前回紹介しました全国組織のバイオマスの組織があるのですけれども、今資料持っていませんので名前は出ませんけれども、そのいろいろな資料を取り寄せてみますと、バイオマス発電はあまり大規模になればなるほどただ燃やしてしまう。発電効率が場合によっては20%くらいで、後はただゴミを燃やしているだけのような状態になってしまふ。そういう調査結果も出ているのです。ぜひバイオマスはなんていうことではなくて、これからまた研究もしていただいて、例えば町長言われるように建設、その柱材を作るにしても、林業をやっていくうえでもそういったバイオマスのエネルギーになるというものは次から次へと出てくるわけでありませし、先ほど自然景観をしっかりと残していくべきだという意見もありましたけれども、やはりそういった中においてもそういった廃材というのですか、切って処理しなければならぬ、山を保護するにあたって、自然景観を保護するにあたって処理しなければならぬというような材料も出てくるわけでありませし、そういった意味ではバイオマス発電の身の丈に合った方向性での研究というのをしながら松原の自然環境を守っていくというような立場でも私は必要ではないかというふうに思います。今自然景観の話で新海誠監督の関連や何かから議論もあったのですけれども、ずっと松原へ上るあの道路の事に対してはこれまでも何回かいろいろな方から議論があつて、あそこは県道だから云々とかそういうふうなことが言われ、ボランティアの力で整備されてきているというような状況だという議論が先ほどあったのですけれども、私はやはり林業センターを拠点としたあの地域の観光を本当に良くする、景観を良くするというのであればボランティアだけをお願いするのではなくて、やはり開発公社なら開発公社にそれなりの予算をしっかりつけてあの一帯の管理をお願いしていくとか、地域の区の皆さんにお願いしていくというような就業も含めた施策を講じていく必要が私はあると思うのです。ぜひそこら辺も含めた新年度の取り組みを考えていただければでしょうか。</p>
町長	<p>資源を生かすという事、それは林業として生かすだけではなくて、訪れていただけて、来ていただいている皆さんに癒しの場を与えたり、自然の美しさ、風景を見ていただく、そういったことも当然重なるわけでございます。二つあると思います。今、井出議員さんがおっしゃったそのことについては先ほど答弁をさせていただいた通りでございます。来年度の予算に向けてしつ</p>

	<p>かり計上してまいりたいと思っていますし、また伐ってまたすぐ大きくなって景観が損なわれる。そういったことが無いように雇用の場をきちんと確保して継続的に美しい風景のままにしているような対策をとる事だろうというふうに理解をさせていただきました。それともう1点、皆伐をした後の再造林。要するに山の再生という事も大きな課題の一つだろうと思っています。山の風景というものを、あるいは山を大切にするという原風景を損なわないということになれば、また再造林、荒れたままの林にしておくということについては、再造林というのは難しいのですけれども、今年千代里財産区の山林で一部再造林の試験をやっていますけれども、そういったことが森林組合と、あるいは地権者とタイアップしながら補助事業を入れて、そういう事にも力を注いでいかないとどんどん山林が荒廃してしまうのではないかと思います。ですから、今ある景観を大切にしながら訪れてくれる皆さんに素晴らしいところだなと思っていただけるようなこととあわせて奥の方については西栗倉村ではないですけれども、そういったこともやっていかなければいけない。ただそれには行政ができることと、森林組合の全面的な協力を頂戴しなければやっていけないということもございますので、それらについても若干また研究を継続してやってまいりたいと思っていますところでございます。以上です。</p>
<p>10番議員</p>	<p>自然景観ということで、またいろいろ考えてやっていただくということでもありますからぜひお願いしたいわけでもありますけれども、あわせて私は地区懇談会、大畑の地区懇談会に出させていただきまして、あるカメラマニアがカメラポイント、私わかる場所とわからないところの方が多かったのですけれども、そういうところの手入れというのを地区懇談会で言われていて、町長も記憶にあると思うのですけれども、私は今小海の駅通りであるとかが非常にさびれていて云々という悩みがあるわけでもありますけれども、新海誠監督ほどの大規模な話ではないと思いますけれども、やはりそういう趣味の世界で生きている皆さんが集える場所とか発表ができる場所、またそういうことによって小海町を知らしめて行くというような、私はそういう活動を進める必要があるなというのを大畑の地区懇談会の中で本当に感じたわけです。カメラマニアの人たちというのは本当にポイント、ポイントでの素晴らしさというのをよく心得ていて、彼だけではないと思うのですけれども、そういったマニアの皆さんが小海町の紹介役というような活動の場となるようなそういう場所を作っていくということが必要だということを感じましたので、またそこら辺を町長お答えいただけるようならお答えをお願いしたいの</p>

	<p>とあわせて、先ほどの埜議員の方から中学校議会の視察の話がありました。塩尻と辰野町の両小野地区というところで小学校と中学校を分けてそれぞれの違う自治体でありながら一貫校としてその地域の大人たちも交じってやっているという紹介がありましたけれども、私はやはり子どもの教育というのは地域とどれだけ結び付くかということがこの両小野小中学校の教育委員会や議会が地域の皆さんと取り組んでいる。そういうところによって子どもたちの地域に持つ関心というのがものすごく変わってきて、将来の地域のことまで考えるというような紹介をしていただいたのですが、私はこれまでも小海中学校や小海高校に地域学を入れるべきだ。行政としたって真剣に義務教育であったり、県立であるという障害の中からはあれですけれども、やはり子どもたちに地域の事の関心を持ってもらう、そういうことを教えるようなプログラムというのですか、カリキュラムというのですか、そういうものを作っていく必要があるのではないかというふうに思います。先ほど同僚議員の中から介護施設の介護職員が足りないという話がありましたけれども、町長はその仕事柄安いとか汚いとか辛いとか、そういう様々な問題があるというふうにお答えになりましたけれども、私はもう一つ子どもたちに対してこういった介護の仕事、人間にとっての崇高な使命というのですか、そういったことが子どもたちに伝わっていないのではないかと。小海小学校は介護の時間みたいなことでやっていることも聞いたこともありますけれども、そういったことを子どもたちの学校教育の中で育てていく。看護師さんになった人に聞いてみますと、自分が入院した時に看護師さんの仕事ぶりが本当に心に落ちたということで私も看護師さんになったとかお医者さんになったとか、そういった皆さんが大勢いるわけでありましてけれども、やはり私はそういう看護の仕事、介護、医療、福祉、そういったものに対して子どもたちがその素晴らしさを小さい内から教え育てられていくということが一つ今の介護職員が足りない、そういった解決策の一つではないかというふうに思います。そこら辺町長の考えといたしますか、思いといたしますか、そこら辺を伺いながらぜひ来年度に生かしていただければというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。第11分館の地区懇談会の中で出席されたお一人の方から今のようなお話がございました。先ほども言いましたけれども、素晴らしいところだ、少し車を止めてカメラに収めていこう、こういう場所がいか所でもそういう魅力のあるところがあれば素晴らしいと思いますし、その方がおっしゃったのは、例えば茨沢林道から見た県道のミツバツツジの岩に咲く</p>



	<p>ミツバツツジ。からまつが伸びてきてシャッターチャンスだったのに何とかその支障木を、からまつを伐ってもらえないかという、そういった具体的な例まで述べていただきました。そういったこと、あるいは毎年のように八千穂高原のツツジもそうですし、一番は白駒の池のカメラマン。これは先ほどの渋滞の例を挙げた通りでございます。そういったこと、先ほど言った白樺林もそうですし、そういった点については少しでも多くのシャッターチャンスのある素晴らしいカメラマンの皆さんにポイントを一つでも多く提供できるような形になれば良いと思います。それと地域学習ということでございます。もちろん小海小学校でも地域の皆さんがクラブ活動に参加して、そして子どもたちに地域の事を教えているという事でございます。私も塩尻、辰野へは同行していませんので内容については全くわからないわけですが、教育長は一緒に行っていますのでまた学校等々と相談し、また教育委員会の中でご議論をいただいて、そして子どもたちの為に素晴らしいことであるならば実行していただければと思います。また3点目の介護の関係ですが、けれども、厳しいとか環境が夜間勤務であるとか、そういう事というのは私の意見というよりは、そういったことが新聞でも報道でも、あるいはいろいろな本でもそういったことが言われている、そして改善を図るべきだし、そういう意味合いで申し上げたということでございます。当然中学生も今年も実習ということで役場にも2名の子どもさんが実習に来ました。当然保育園にも行く、あるいは老人保健施設等でもお世話になる、そういった中で自分がこういったことをやってみようというところへ行って2日間実施の学習をするということでございます。多くの皆さんが、そういった子どもたちがそういったところで勉強をする、もし学校が許されるなら学校でそういった学習をしていくということが可能であればそれは良くなるでしょうし、ナイチンゲールではありませんけれども、やはり今の話のように自分がおかれた立場、また素晴らしい介護をしていただいた、あるいは素晴らしい看病をしていただいた。だから私はそういったことになろう。先ほど1番議員さんがおっしゃいましたけれども、野辺山の特養に行ったときに若い職員が非常に素晴らしい対応をしていただいたというようなお話がございました。そういったところに子どもたちが触れることによっておばあちゃんが大変幸せそうだ。私も将来こういった形で、こういったところで頑張っていこうというような形につながっていけば、それは今井出議員さんおっしゃったように素晴らしいことだと私も思っています。以上です。</p>
10番議員	ぜひ学校の方とも相談していただきながら、地域で育てて、地域で生きてく

れる、そういう子どもを私たちは知恵を出して皆で育てていかなければなら  
ないではないかというふうに思っています。ぜひそういった点での試行錯誤  
していただきながら新年度に生かしていただければということでもあります。  
なお、先ほどの写真の話でありますけれども、ぜひそういった皆さんが個人  
の趣味として頑張っておられるわけですが、協力していただけるのなら  
やはり地域の中で。私が考えれば撮影会や発表会くらいしか想像できま  
せんけれども、ぜひまたそういった趣味のある皆さんのご意見を聞きながら  
こんなことみたいなことをやっていただければということをお願い  
しまして質問を1番の方へ戻りたいと思います。

再び、米軍輸送機オスプレイの飛行訓練についてということで質問通告して  
いますけれども、私12月議会でいつもこの場所を借りて言わせていただい  
ているのは、12月8日の話であります。昭和16年12月8日、日本軍がハワイの真  
珠湾を攻撃したというのは皆さんご存じの通りであり、安倍首相が今月末に  
日本の首相として初めて訪問を予定している場所でもある。そしてそれより  
以前に中国大陸や東南アジアでの戦争とあわせて日本は15年にわたった戦  
争で命を奪われた人だけでも日本国民で310万人以上、アジアの国民は2000  
万人以上に上るわけであります。敗戦の翌年、昭和21年に制定、交付した憲  
法では、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにする  
ことを定め、主権在民や平和主義、基本的人権の尊重の原則。今も続いてい  
ますけれども、これはまさにこうした侵略戦争の反省から成り立っているも  
のである。戦前の日本が破局の道へ進んだ12月8日から75年が経ちました。  
見過ごすことができないのは安倍政権が憲法の平和主義を踏みにじる戦争  
法を去年強行し、いよいよ南スーダンへ派遣した自衛隊員に駆けつけ警護と  
武器使用の新任務を発表しました。戦後初めて自衛隊員が他国の人を殺し、  
殺される可能性がいよいよ強まってきているわけであります。安倍政権の戦  
争する国への企ての暴走を許さない事こそ75年前の教訓を生かす道ではな  
いでしょうか。皆さん、昨日の新聞やニュースで、高知県沖で米軍機F/A-18  
戦闘攻撃機が墜落し、パイロットがまだ見つかっていないと報道されていま  
した。また信毎でも報道がありましたけれども、沖縄ではオスプレイが民家  
上空でつり下げ訓練をしている。信毎と赤旗にも書かれていたのですけれ  
ど、沖縄県はこういった飛行機が民家の上をつり下げて飛んでいくというこ  
とは協定に違反し、非常に危険だという経過があるのです。こうした米軍の  
つり下げ訓練で1965年だそうですけれども、読谷村でトレーラーが落下して  
少女が死亡した。こういう事故が起きているわけです。それで今朝の新聞を

	<p>見ますと、沖縄でパラシュートの着陸訓練をしていたのですけれども、強風にあおられて畑へ着陸というのですか、パラシュートで降りてしまった。今のサトウキビ畑はサトウキビの苗を植える時期だそうです。かなりの面積が傷んでしまったというような米軍による様々な事件、事故が報道されているわけでありまして。私は今日のオスプレイの質問の通告をしていますけれども、CV-22オスプレイがどういう飛行機でなぜ横田基地に配備されるのか。私はこの問題は安保条約に賛成の人も反対の人も真剣に考えなければならぬ。北朝鮮のミサイル発射や中国の脅威などにただ単に抑止力という軍備一遍と、これで本当に私たちの安全は守れるのでしょうか。私はやはり真剣に考える時が来ていると思います。そういった意味で前回私は、CV-22オスプレイは同じMV-22と比べても墜落事故の多い世界最悪の欠陥機と言われている。そして米空軍特殊作戦機という超低空で敵地に侵入し拉致、暗殺などの隠密秘密作戦を行う任務を持っている。また横田基地のHエリアを訓練区域にいろいろ調べていただいたところ、小海町もそのH訓練区域に入っているというようなことを議論しました。そういう中で町長は情報を早くキャッチし注視する。何よりも安全確保が重要と答えられたわけでありまして。これまでの取り組みとあわせ、オスプレイのあの時のイメージ、どう考えているかというようなことを私は質問したのですけれども、大規模災害等が発生した時にその機能を発揮し、広範囲に救助活動ができると言われております。確かに言われているわけでありましてけれども、こうした救助活動に対する認識もあわせて伺えればと思いますけれども、お願いします。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答え申し上げます。オスプレイにつきましては12月の議会で井出議員さんからご質問を頂戴いたしました。確かに横田へは平成30年ということでございますけれども、普天間や岩国そういったところには既に配備されているということでございます。その後という事でございますけれども、当然議会側におきましても、その議会で意見書が採択され、そして総理大臣に意見書として議会側も出されました。また県、佐久地域の関係市町村で騒音等についての対応の協議会も開かれていますし、また佐久広域連合の中でもある議員さんからこの問題について一般質問等がございました。当然国という一つの方針と言いますか国の動向というもの、そういったもので町村として、また広域として、そしてまた市長会として、町村会として、後々出てくるでしょうけれども、国の方に要望し、そして情報をいち早く各町村におろしていただきたい、こういったお願いをしているところでございます。オスプレイについて、災害時に多くの資材、そういったものを輸送できる。そういった機</p>

	<p>能を持っている。これも実際にオスプレイを見たわけではございませんので、そういった報道をされているものをそのまま申し上げたということでございます。実際にそういったことに既に活躍されているのかどうなのかというようなことは掌握していません。今つり下げの話も出ました。つり下げで民家の上空を飛行する。こういった危険な行為もある、している。そういったこともしているということでございますけれども、そういった場合については当然1市町村のみならず長野県で、あるいは国でしっかり抗議をしていく。またそういったことをしないようなことについてこれからも各自治体で一緒に対応をしていくということが肝要であると思っています。いずれにいたしましても、まだまだ私自身も勉強不足ということでございますし、いろいろな機会にまた勉強させていただければいいなということが実情でございます。</p>
<p><b>10番議員</b></p>	<p>前回の12月議会から、ただ今町長申しましたように佐久広域議会の中でも議論があり、この後通告してあります県知事、市長会長、それから町村会長の要請行動という資料出していただいておりますけれども、そういった活動をされてきているというふうに町長答弁されました。まだまだよく研究する必要があるというような答弁をされたわけですが、一つまず最初に災害救助の話でありますけれども、資料が1個しかなくて、町長に先ほど渡した佐久でのCV-22の学習会の資料を今、町長に渡させていただいたのですけれども、4ページを開いていただければありがたいですけれども、これは毎日新聞の2016年4月18日の電子版ですけれども、熊本地震オスプレイ物資輸送。政治利用の声もという文章であります。読んでみますと、オスプレイは陸上自衛隊の輸送ヘリCH-47より航続距離や速度は上回るが、搭載できる空間が狭く、容積は半分ほど。比較的軽い生活物資ならばCH-47の方が一度で多くの物資を運べる。こういう事を書き、その後オスプレイは着陸時に巻き上げる風が強いため、2015年のネパール大地震で住宅の屋根が破損した時の報道もあった。そしてこの後です。熊本地震でオスプレイが物資輸送の救援活動に入ったのですけれども、この日は白水運動公園にオスプレイが着陸する前、砂を巻き上げるのを防ぐためか自衛隊が散水していた。他の新聞によると地震の救援活動なのに自衛隊が飲料水を撒いていたというのですよ。この散水の水に。こういうところを見たときにいかにオスプレイは着陸する場所に制限がある。とても言われているような救援活動はできないというようなことが毎日新聞によって報道されているわけです。それから町長10ページを開いてもらいたいのですけれども、先ほど特殊作戦機のオスプレイは平成30</p>

	<p>年と言いましたけれども、実はもう横田への配備は1年を切った。2017年の下半期に3機。平成33年に7機配備するというようになっていくわけですから、いよいよ来年の下半期に3機が配備されるということがここに書かれていますけれども、全くその通りであり、いよいよ、いよいよというような状況になってきているという点をここで確認してもらえれば結構でありますし、さらにCV-22オスプレイ配備に伴う駐機場、格納庫、運用貯蔵施設、シミュレーターの建設費、こういうものは既に計上されている。その上平成29年度ではオスプレイへの燃料給油機、1機200億円ですけれども2機買う。こういう計画もされているという話もあります。そして横田基地では特殊作戦飛行隊要員430人。家族を含め1,100人を受け入れる。こういう体制づくりが進んでいるということが、平和委員会が発行しているニュースですけれども、言っています。そういう中でぜひ私たちとしてもいろいろ情報をつかんで運動をする。何とか皆の安全の為ということで対応していかなければなりません。</p> <p>次に2番目の県知事、市長会長、町村会長要請行動についてということで、資料もお願いしてありますので、その内容と要請に対する答えがわかるようでしたらお願いをしたいと思います。</p>
町長	<p>答弁をいたします。これにつきましては9月20日に県、並びに市長会、そしてまた町村会で要請をしたということでございます。それにつきましては3点でございます。4ページに記載してありますけれども、この3点について要請行動をした。そしてそれに対して2ページになるわけでございますけれども、要請活動時において下の北関東防衛局、並びに中部地方環境事務局、長野自然環境事務所の方でこういった回答をしたということで、それが各市町村の方に報告があったということでございます。当然佐久の中でも小諸市からずっとエリアHにうちの町もそうですけれども、7市町村がこのエリアに含まれているということで当然関心を持ちながらやってきた。いずれにいたしましても、米軍機の飛行に関しましては我が国の安全保障に深く関わることであって、基本的には国が責任を持って対応すべき問題だと認識しているわけですが、ただこれだけの回答では当然満足のものではない。ですから、その動向というものについては把握はしてございませぬけれども、引き続きこういったことを、要請行動を事ある毎に、次はいつということは決まっていますけれども、より細かい答弁を求めていくということは必要であると思っております。</p>
10番議員	<p>時間も過ぎていきますので私の方で進めさせてもらいますけれども、9月20日</p>

	<p>に要請行動をしたということで、北関東防衛局と中部地方環境事務所長、長野自然事務所に出したという事で要請は伝えたいということと、情報が得られた場合には速やかに知らせたいというのが防衛局であり、貴重な環境に関する状況は理解しているし、要請されていない内容については本書で伝えるという答弁で、それ以上のものが無いというふうに私理解したのですけれども、そういうことでいいのかという点だけ端的にまず伺っておきたいと思います。</p>
町 長	<p>私のところへは文章としてはここまでです。</p>
10番議員	<p>ぜひ要請内容は皆さんのそれぞれの手元にありますのでまた見ていただきたいわけでありますが、内容としては一部町村の中にはぜひ訓練区域から外してもらいたいという声があるとか、実際にどういうふうに飛ぶのかというようなこと、こういったことを関係自治体や地域住民に説明してほしいということ。あるいは観光客が不安を抱くようなことのないように日米合同委員会の合意に基づいて在日米軍にやるように。それから自然保護の関係です。そういったことで在日米軍にしっかり求めることという内容の要請書であります。</p> <p>次の3番の藤野保史議員のオスプレイ飛行に関する質問書と安倍内閣総理大臣からの答弁ということで7ページから資料をお願いしてありますが、質問主意書というのは、国会は組織が大きいので担当委員会以外の事は委員会で議論ができないということで、文章で質問することによって内閣が答弁しなければならないという国会法に則ってやられた質問主意書でありますけれども、衆議院議長に出し、質問主意書ということで長野県の活動が頭で紹介されています。「長野県は住民生活の安全を確保することも地方自治体の最大の使命であるとして、2013年3月22日、また本年9月20日にオスプレイの飛行訓練について要請を稲田大臣と山本公一環境大臣に提出した。それに対する内容に関する問題等について以下質問をする。」要するにこうした要請書に則ってこの質問主意書もできているということでもあります。それで1番はいろいろありますけれども、2番の少し前あたりに書いてある「ホテルエリアに生息する野生動植物保護の為に今までどのような対策、協議を行い、今後においてもいかなる具体策を検討しているか。」それから「全国で展開されているオスプレイの飛行訓練が野生動植物等に、環境に与える影響を政府が掌握している事例、並びに掌握するための体制は検討しているのか」というような質問をし、5番目の後ろの方ですけれども、「長野県からの要請内容を協議の議題とする考えはあるのか」というようなことが質問され</p>

	<p>ています。それに対する政府の答弁は、1、2についてというのがありますけれども、後ろの方に「地域住民や周辺環境に対して著しい悪影響はないと評価している、承知している」というふうに答えているわけですが、わかるでしょうか。ないと。それからその後少しいったところで、「現時点においてCV-22または垂直離着陸機MV-22オスプレイの飛行訓練に直接起因して環境に影響が生じているという情報はない。接していない」というふうに答えており、5、6についてということの中では、現時点で日米合同委員会、または環境委員会において協議を行う事は考えていない。長野県から要請はあったけれども、協議を行うことは、やる気はないという答弁を総理大臣はしているわけであります。それから8、9でありますけれども、8番。先ほどの軽井沢の話でありますけれども、「除外するよう米国政府に求めるつもりがあるか。」それで9番、10番。おもしろいのが両相木の問題。「南牧村が訓練区域に入っていない。訓練以外の目的で飛ぶ可能性があるのか。」あるいは11番の「佐久総合病院の医療センターのドクターヘリが配備されているが大丈夫か」というような質問をしているわけであります。それに対しては「米軍が飛行訓練の目的達成や安全確保、住民への影響の抑制と必要性を安定的に満たすという観点から一定の飛行経路を念頭に置いて飛行することがあるということを承知している」ということで、具体的にどのような経路を飛行しているのか等の詳細については「政府としては承知していない。」また軽井沢のような要望に対しては「要望する予定はない。」というふうな答えがあります。政府の答弁がこちらの要望に対してない、ない、ないだけ言っていてその部分を選んでいるということではなくて、基本的にこの答弁書の全体を読むと「日本の政府はアメリカ軍がやることに対しては一定の調査と研究をしている。だから安全だから大丈夫。だから皆さんはそんなに心配しなくても良いですよ。」という姿勢でいろいろな要望に対してはない、ない、ないというのが根本姿勢のように私は受け止めるわけでありますけれども、町長今ざっと流したところで町長にはかなり早くから資料を渡してあるけれども、目を通してもらってあるかはわかりませんが、もし少し感想をいただければと思います。</p>
町長	<p>この文章につきましては以前に頂戴し、そして私も見ているわけでございます。非常に項目が多いということで今頭から11番までのお話をさせていただきました。当然こういったこと、悪影響はない。あるいは直接起因して環境に悪影響が生じているとは思っていない。そういった情報はないということ。あるいは日米合同委員会の事。あるいは北相木、南相木、南牧村の関</p>

	<p>係については、この文章からいくとひょっとすると飛ぶかもしれない。しかし、どこを飛ぶかということについては詳細については承知していないということですので、不明だと理解するわけでございます。基本的に安全性を確認する、あるいは安全性を確認できない、こういったことについては非常に難しい問題だと思っています。例えばオスプレイが安全性に欠ける、あるいはある、ない、こういった議論については正直言って私も職員も含めてですけども、そこに立ち入るほどの専門性を有しているとは決して我々思っていません。そういう意味で国においてそういったものについてはきちんと説明をする必要があるだろうと思っていますし、そのことを、県を通して、あるいは市長会を通して、先ほども申し上げましたけれども、あるいは町村会を通してそれぞれの町村に対して情報として提供をしていただければ行政としては非常にありがたいと思っていますけれども、今の答弁書の通り、なかなかそういった詳細についての情報というのは得ることは厳しいのではないかと私自身思っているところでございます。</p>
<p>10番議員</p>	<p>なかなか1町村からいろいろ声をあげてもということでありましてけれども、私は国そのものが本当に地域住民の皆さんの不安、地方自治体の不安に対して真剣に応えるべきであるし、だけれどもこうした質問主意書を見たときにそういった姿勢が伺えない。それでひどいのが、最後に2点だけ指摘したいと思うのですけれども、まず10ページの政府の答弁書で1、2についてという中で上から4行目くらいのところにホテル地区ではと書いてあります。ホテル地区では飛行訓練、及び夜間飛行訓練を行う事、並びに訓練の頻度は運用上の必要に応じて決定する旨、米国政府から説明を受けている。要するにHエリアは、オスプレイはとにかく飛ぶこと、そういう訓練をやる。昼間だけではなく、夜もやるということがここでアメリカ軍から説明を受けているわけですが。それでもう1点私がひどいと思ったのは、質問の7です。8ページの7というところにあるのですけれども、CV-22環境レビュー。政府が根拠としている、いわゆるアメリカ軍が合衆国大統領に向けて横田基地への配備をする為にいろいろな環境調査をしたこの資料でありますけれども、このCV-22環境レビューには評価の対象を横田基地周辺に限定し、ホテルエリア、いわゆる我が小海町の空の話ですけれども、他の訓練区域をほとんど評価していない。これでは関係する地域の住民の不安を解消できないと考えるが、政府は環境レビューをどのように評価しているのか。ぜひインターネットなんかで見れる人は見てもらいたいのですけれども、表紙はこうなっています。空軍特殊作戦コマンドフロリダ州ハールバード・フィールドCV-22の横田飛行</p>



	<p>場配備に関する環境レビューというので、約131ページにわたって分厚いものです。例えば絶滅危惧種の話も載っているわけです。絶滅の恐れがある及び天然記念物の仕様については日本環境基準でいろいろ決めている。けれども、横田周辺ではたいしてない。こういう書き方をしている。ですから藤野議員が横田周辺しか調査していないじゃないかという質問をしたのに対しては11ページの答えて、環境レビューは米国政府により作成されたものであり、その評価の方法の詳細について政府がお答えする立場にないが、米国政府の責任の下適切に評価がなされていると考えている。国はこういう基本的な姿勢なのです。ですから私は最後に、冒頭にも申しましたけれども、今安倍内閣の憲法改正の動き、抑止力の強化、こういった動きがどんどんと強くなってきている。そういった施策の一環の中でこういったオスプレイの配置。米軍の再編が本土の方でもいよいよ行われるようになってきた。町長先ほど提供しました資料にありますけれども、横田基地に配備するだけでなく、木更津では日本中に来たオスプレイの修理をする基地にするというようなことまで計画され準備されてきているという点では、私はやはり多くの自治体の首長さんも本当に住民の命や暮らし、安全を守るという立場であるならばやはりオスプレイの配備というものはご遠慮願うというような声を上げることが必要ではないかというふうに思いますけれども、最後にその点だけ伺いたいと思います。</p>
<p>町長</p>	<p>お答え申し上げます。基本的にオスプレイそのものの安全性に関する不安や、あるいは生活環境等への影響、これは今の話の中にもありますけれども、この回答では払拭されていないということは誰もが認めることだと思っています。そういった中で先ほどと同じことを申しあげるようですけれども、例えば一つの町で我が上空だけは通ってもらっては困る、こういう話ではないと私は思っています。小海町の上空だけ通らなければ他はどこを通っても良いという議論にはならないのだろうと思っています。ですから7市町村が例えば一つの形、あるいは長野県が一つの方向で、あるいは国がという話でなければ話はやはり解決しないだろうと思っています。当然佐久広域7市町村でまたいろいろな議論があるかもしれませんが、行政の責務として地域住民の安心、安全というものを阻害されないようなことを求めていくということは当然だと思っています。しかし、やはりそれは国とアメリカ、そして先ほども言いましたけれども、私もそれだけの知識というものを持ち合わせていないということでございます。それらも踏まえて関係する皆さんと一緒に住民の安全を守っていく、そういった責務を遂行していきたいと思っています。</p>

	いるところでございます。
10番議員	もちろん1自治体の町長がうちの町だけというようなことは、私は求めているつもりではありません。ぜひわからないから、国がやることだからということではなくて、やはり一つ一つのことをお互いにさらに一層研究しながら、どういった方向こそが住民の命や暮らし、安全を守る道なのかということとは不断に調査、研究をしていかなければならないのではないかというふうに思います。ぜひそういった方向の中で、佐久広域の中でもなかなか大変ではないかというような姿勢を町長としても持って活動していただくということを強く要求いたしまして私の一般質問を終わりと致します。
議長	以上で第10番 井出薫議員の質問を終わります。
議長	<p>以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。</p> <p>なお、今後の予定といたしまして、12日午前10時から現地視察を行います。視察箇所については総合センター、保健センター、屋外ゲートボール場、箕輪橋改修工事、八那池農業集落排水処理施設、東馬流公衆トイレ建設予定地となっています。服装は作業着、長靴着用をお願いします。</p> <p>また、現地視察終了後、午後から全員協議会を行いますので、これを持ちまして本日は散会と致します。ご苦勞様でした。</p> <p style="text-align: right;">(ときに16時22分)</p>